

## 平成26年第3回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成26年6月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時29分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	塩野目 庸 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。定例会2日目、本日も多くの方が傍聴に足を運んでいただきまして、大変御苦労さまでございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の本会議で14番樋山隆四郎議員の質問に答弁漏れがありましたので、上下水道課長から報告させます。

大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） おはようございます。上下水道課長の大谷です。昨日、樋山議員から質問のありました2点につきまして回答がされておられませんでしたので、本日、ここに回答いたします。

まず、公共下水道事業全体計画の見直しということで2点ほど質問がありました。1つは、烏山中央処理区、こちらの見直しの年度ですね。事業年度がいつまでであるのか。もう一つはそれに対する費用がどれだけあるのかということでございます。

まず、期間ですが、烏山中央処理区の全体事業計画につきましては、平成24年度から平成38年度までの15年間になります。それに対する費用ですが、平成24年から平成38年度まで合計しまして22億2,400万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いしておきます。

通告に基づき9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

**〔9番 久保居光一郎 登壇〕**

○9番（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。傍聴席には平日にもかかわらず、たくさんの方にお越しいただきまして大変ありがとうございます。

きょう、朝出がけに下野新聞を見てまいりました。今から8年半ほど前ですかね、今市で起

きた小学校1年生の誘拐事件、これの犯人が逮捕されたというような記事を私もちょっと読んでまいりました。迷宮入りするかなと思っていたんですが、ここに来て解決に至ったことは大変喜ばしいことだなというふうに感じている次第であります。

それでは、質問に入らせていただく前に、私の所感を少々述べさせていただきたいと思えます。初めに、先月行われた臨時議会において、議長には佐藤昇市議員が、また、副議長には渡辺健寿議員が指名推選によって選任されました。佐藤昇市議長、それから、渡辺健寿副議長には、心から祝意を申し上げますとともに、どうか健康に留意されて那須烏山市議会の代表として活躍をされることを心から期待するところであります。

また、この議場にはおられませんけれども、前期限りで引退をなされた水上正治元議長、佐藤雄次郎前議長並びに平山 進元副議長、また、議会の最高齢議員であられた板橋邦夫議員の4名の方々のこれまでの功績に対しまして、この場をお借りいたしまして、心から敬意をあらわすとともに、今後のさらなる御活躍、御健勝をお祈り申し上げる次第であります。

さて、このたびの定例会と、きょうから始まる一般質問は、去る4月20日に行われた那須烏山市議会議員選挙において、新たに市民の負託をいただいた18名の議員によって行われる初めての定例会、また一般質問であります。重要課題を抱える本市の現状を鑑みると、今後の4年間は市長と執行部は言うに及ばず、我々議員、議会において、諸課題と真っ正面から向き合わなければならない極めて重要な時期であると考えているところであります。

5月9日の下野新聞の1面に、有識者会議2010年から40年試算、自治体5割若い女性が半減、都市に流出、地域崩壊もという見出しで掲載された記事の内容に改めて衝撃を覚えたのは私だけではなく、皆さんも同じ思いを持たれたのではないのでしょうか。

この後、私が質問させていただく定住人口の促進を図ることも、本市に山積するさまざまな課題を解決する突破口になると断言しても過言ではないと思えます。それらの観点から、市政にかかわるとともに、私の政治信条であります市民の目線、市民感覚で、また、民間手法をもって市政を考えるとの所信を忘れず、議員としての職責を果たしてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。私は、大きく2項目について質問をいたします。最初の質問は、定住人口促進政策の現状と今後の対策についてであります。もう1点は、昨年の12月定例会で、私が一般質問をさせていただいた知恵と協働によるまちづくりプランの進捗状況について、再度の質問ではありますが、この間、約半年が経過しておりますので、前回いただいた答弁に基づき、その後の進捗状況について何うものであります。

それでは、定住人口促進政策の現況と今後の対策について伺います。少子高齢化に伴う人口減少は、本市だけでなく全国の地方自治体が抱える最重要課題であります。本市の人口は合併

当初から現在に至るまでの8年8カ月間に及ぶわけでありましてけれども、この間に約3,600人ぐらい減少しているわけでありまして。定住人口促進策としてさまざまな施策が講じられているところでありますが、これまでを振り返ってみると、果たして現状のもろもろの助成金制度でいいものかどうか。ここ数年の本市における人口減少傾向を考えると、成果があるものなのか、いささか疑問を感じているところであります。

人口減少を鈍化させるために、また、人口を増やすために、新たな発想による新たな方策を真剣に考える時期ではないかと考えますが、この件について市長の見解を伺うものであります。

続いての質問は、知恵と協働によるまちづくりプランの進捗状況についてであります。昨年の12月定例議会において、私は総合政策課から配付された知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2の推進についてという資料に挙げられた検討委員会の中から、6つの委員会について質問をいたしました。そのときいただいた答弁をもとに、再度質問をさせていただきます。

はじめに、デマンド交通エリア拡大検討委員会についてであります。さきの市長答弁では、ことしの2月までには一定の方向性を報告するということでしたが、どのような方向性が示されたのか。その方向性が示されたのであればそれを伺いたいと思います。

次に、農商工連携検討委員会についてであります。特産品については南那須地区クリ地域のクリ産地復活プロジェクトやクリ焼酎の商品開発、また八溝玄そばの普及拡大、そばガレットの開発や、カラス大根を活用した商品開発をしているということでございました。また、今後はこれからの商品開発も含めて市内の洋菓子、和菓子店、商品加工業者と連携した新たな商品開発を進めるとのことでしたが、その後の対応と進捗状況について伺うものであります。

続いては、JR烏山線沿線整備・観光振興対策検討委員会についてであります。去る3月15日には、新JR烏山駅と大金駅の開業式とあわせて、待望の新型蓄電式電車アキュム号が運行されたわけでありまして。烏山駅前では、盛大に山あげ祭が開催され、県内外から多くの観光客が来られたことは、皆さんも記憶に新しいことであると思います。また、大変喜ばしいことであります。

この時期を捉えて、大金駅前の観光物産センター跡地の利用を含めた周辺整備として、仮称大金駅前物産館なるものを議会に提案され、今年度の予算に計上されているわけでありまして、その進捗状況と烏山駅周辺の開発等についても慎重に調査検討をするとのことでしたが、その後の進捗状況及び対応について伺うものであります。

続いては、仮称歴史資料館基本構想検討委員会と庁舎整備検討委員会についてであります。2つまとめて質問をさせていただきます。この2つの委員会は、外部の委員が入っていない庁内の関係職員で構成された委員会と聞いておりますけれども、この2つの検討委員会の進捗状

況についても伺うものであります。

最後の質問は、道の駅検討委員会についてであります。既に昨年の6月に外部委員、学識経験者、議会の各常任委員長等を委員として検討委員会が発足したわけでありませけれども、現在までのこの1年間、一切委員会の開催はありません。また、今年度の道の駅に関する予算はゼロ円であります。道の駅の建設に向けて進展はあるのか。その現況と市長の見解を伺うものであります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは9番久保居光一郎議員から、定住人口促進政策の現況と今後の対策について、そして、知恵と協働によるまちづくりプランの進捗状況について、大きく2項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、定住人口促進政策の現況と今後の対策についてお答えをいたします。議員も御指摘のとおりでありますけれども、本市の人口でございますけれども、平成17年度合併時の国勢調査では3万1,152人でありました。またさらに、平成20年度に策定をいたしました総合計画基本構想においては、その後の人口減少あるいは企業誘致、定住関連の施策の効果を見据えながら、平成29年度の目標値を3万人に設定したところでもあります。

しかし、平成22年度の国勢調査人口は2万9,206人、大きく減少いたしています。また、国立人口問題研究所の試算、これは平成25年3月の推計では、これからの平成29年度には、2万6,600人まで減少するという見通しであります。

今、議員からも御指摘がありました5月8日に有識者でつくる民間研究機関、日本創生会議の人口減少問題検討分科会の提言では、独自の試算といたしておりますけれども、2040年、おおむね30年後です。これは20歳から39歳のいわゆる若年女性が半減をした自治体は、介護保険、医療保険などの社会保障の維持が困難、そして雇用も確保しにくいだらう。いわゆる消滅可能性都市になるとの指摘があったわけでございます。

その中に、この本市が含まれていたということは大変残念な結果ではありますけれども、これを悲観をしては始まりません。悲観することなく、試算の結果を踏まえて一層の人口減少問題に取り組んでいかなければならない。このように考えております。

また、5月13日には、政府の経済財政諮問会議の専門調査会の日本経済の持続的な成長に向けた中間整理案の公表で、少子化に対応するため子供を産み育てる環境を整え、50年後に人口を1億人程度の維持を目指すとの目標を盛り込んでおります。

政府が人口に関して明確な目標値を打ち出すことは初めてであります。人口減少問題は議員

御指摘のとおり、本市だけの問題ではなく、まさに国家的課題であると思います。本市では、合併以降、人口減少対策が市政の最重要課題であると強く認識をし、各種対応策、支援策に取り組んでまいりました。

その中で、定住促進の支援策といたしまして、平成18年度企業誘致及び立地を促進する条例の制定を初めとして定住促進奨励金及び空き家等情報バンクの運用、住宅リフォーム助成金事業を実施をしてまいりました。平成25年1月に、企業誘致や立地に関する優遇策の充実を図り、平成25年度から各種制度の見直しを行いまして、新たに平成29年度までの5年間事業といたしまして、定住促進住まいづくり交付金事業及び住宅リフォーム助成金事業を制定をしたところでもあります。

また、国の委託事業であります実践型地域雇用創造事業にも取り組みまして、雇用創出に努めてきております。これは3年間で123人の雇用を計画いたしております。なお、平成26年、ことしの6月までには30人の雇用が見込まれる予定であります。これらの事業は、本県内の先駆的な取り組みでございまして、市の定住環境PRに大きく貢献をしていくのではないかと期待をしているところであります。

また、観光分野であります。山あげ祭のユネスコ登録を控えておりまして、またさらに、国内初となります新型蓄電池電車アキュムが運行されるなど、新たな観光資源が加わることによりまして、地域の活性が図られ、定住へとつながることを期待をし、また、それを起爆剤としていきたい。このように考えております。

今後は、これらの事業を含め、本市の有利な制度をさらに重点的にPRをするためのパンフレットの作成を検討いたしております。現在、庁内の情報収集を進めております。この人口減少にかかる問題は、中長期的な視点で子育て支援のみならず、産業、雇用、環境、住宅など総合的な取り組みが必要であります。

そのため、市といたしましては、平成25年3月に総合計画後期基本計画を策定をしたところでもありまして、人口フレームは平成29年度の目標人口3万人に達することは極めて困難であるものの、引き続き努力目標として位置づけたところであります。

また、前期基本計画における進捗状況を踏まえまして、人口減少対策、防災対策、地方分権対策の3つの視点を重視をしたチャレンジプロジェクトを設定したところでもあります。今後の人口減少問題の取り組みについては、総合計画後期基本計画の各種施策を着実に展開をしますとともに、国、県との連携は極めて重要であると考えておりますので、さらに市民、企業との協働によりひかり輝くまちづくりの実現に向けて鋭意努力してまいりたいと覚悟であります。

次に、知恵と協働によるまちづくりプランの進捗状況につきまして、6点について御質問がありました。順次お答えをいたします。



まず、平成25年度からスタートいたしました総合計画後期基本計画に位置づけられる本市の重点プロジェクトであります。このプランの実行に向け、平成25年度につきましては、各課横断的な庁内の検討組織あるいは市民、有識者を交えた外部検討委員会を設置の上、調査検討を進めてまいりました。

その進捗状況であります。まず、1点目のデマンド交通エリア拡大検討委員会であります。この件は道路運送法に基づき設置いたしました地域公共交通会議に対しまして、デマンド交通のエリア拡大に関する課題の整理をし、その結果を報告、提案をするために設置をいたしました外部検討委員会であります。メンバーは副市長をトップに、市内のタクシー会社、関係課職員で構成をいたしております。

検討委員会は、昨年12月に第1回目、1月に第2回目を実施し、2月にはその検討結果の報告を兼ね、地域公共交通会議を実施いたしております。現在、烏山地区への年度内導入を見据え、運行业者の選定の準備を進めているところであります。今後は、6月下旬、地域公共交通会議の開催に向けデマンド交通の導入に伴う課題の解決策について、検討委員会で協議を重ねてまいりたいと考えております。

特に、デマンド交通の導入に伴いまして、市営バス、スクールバス、福祉バスのあり方に関する再検討が必要になってまいります。市の公共交通全体を見据え、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、農商工連携検討委員会につきましては、広域的に活動を行う外部検討委員会といたしまして、塩谷南那須地域農産物高付加価値化推進会議において事業を推進をいたしております。メンバーは、塩谷南那須農業振興事務所管内、これは矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町の市町農商工担当、商工会、観光協会、JA、農業振興事務所の担当職員で構成をされております。

これも議員の御指摘がありましたが、これまでクリ焼酎を商品化をし、今後は洋菓子店、和菓子店、食品加工業者との連携を図りながら、新たな特産品開発について調査研究を進めているところであります。また、本市独自の取り組みといたしまして、この特産品であります中山かぼちゃを活用した中山かぼちゃアイスの商品開発もあります。民間企業との連携による高付加価値の商品開発は、大きな成功事例の1つであります。現在も新たな商品開発に向けた研究を進めております。

販売ルートにつきましても、ほっこり中山かぼちゃ55クラブを新たに設立をさせていただき、民間企業との連携による事業推進に努めております。さらに、那須烏山市地域雇用推進協議会におきましては、特産品のそばを活用したそばガレット、カラス大根を活用した商品開発にも取り組んでいるところであります。

次に、3点目のJR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会につきましては、これまで大金駅前観光物産センター跡地利用を含めた周辺整備の検討を優先的に進めてまいりました。ことし6月に実施設計業務委託を発注し、10月上旬を目途とした建設工事の発注を予定いたしております。年度内には完成し、お披露目できるものと考えております。完成後の施設運用につきましては、条例等を制定した上で適正な管理、運営を図ってまいりたいと考えております。

大金駅前整備に一定の目途がつかしましたことから、今後につきましては、JR烏山駅前周辺整備の調査研究に取り組みたいと考えております。現存する民間遊休施設の有効活用も含め、周辺整備のあり方について早急その方向性を見出していきたいと考えております。

4点目の(仮称)歴史資料館基本構想検討委員会につきましては、平成25年度は市役所関係5課、これは総務課、総合政策課、商工観光課、学校教育課、生涯学習課の職員で構成する市歴史資料館(仮称)基本構想検討委員会を計2回開催し、基本構想の策定に向け、それぞれの立場から議論を行いました。

本年の3月20日には、県立博物館や那須野が原博物館の職員、市文化財保護審議会委員等の有識者で構成をいたします基本構想検討専門委員会を開催し、専門的な立場から資料館の機能、活用方法等について貴重な意見等をいただいたところであります。

また、ことし2月に、市職員や有識者を交え、歴史資料館(仮称)の適地検討を行っております。その候補地といたしましては、山あげ会館の隣接地あるいは山あげ会館の一部利用、烏山郷土資料館、この3カ所を選定し、現状と課題の分析結果をまとめた調査研究報告書を策定をしたところであります。

今後につきましては、引き続き市職員による検討委員会及び有識者による専門委員会を開催をしながら、教育委員や議員各位の御意見等をいただきながら、市歴史資料館(仮称)の整備場所の検討を進めてまいりたいと考えております。あわせて、展示コンセプトやこの展示構成といった展示公開機能、学校連携や地域への出張サービスを図る教育普及機能あるいは民俗、考古、古文書等の収蔵庫保管といった収蔵機能、そして運営組織、運営支援組織、日常運営等を検討する運営機能などの各種機能について、基本計画を策定をすることといたしております。その後、基本計画に基づき詳細設計等を策定の上、整備に着手をする予定であります。

5点目の庁舎整備検討委員会につきましては、既に御承知のとおり、平成24年度に実施をいたしました耐震診断調査によりまして、烏山庁舎及び南那須庁舎の両庁舎とも耐震不足が指摘をされたところであります。庁舎は、効果的まちづくりの推進に向けた中枢機能を担うだけでなく、有事の際の防災拠点として重要な役割を果たす施設であります。

このようなことから、市庁舎整備庁内検討委員会を組織し、庁舎整備のあり方について調査

検討を行ってまいりました。そして、庁舎整備を推進していくための指針となります市庁舎整備基本構想策定方針をとりまとめ、ことし3月、議員全員協議会にて内容の報告をさせていただいたところであります。

今年度につきましては、当該策定方針を踏まえ、外部検討委員との調整協議を進め多面的な観点から調査、整備に向けた具体的検討を行ってまいりる考えであります。適宜、議会にも報告、相談を行う予定といたしておりますので、よろしく願いをいたします。

6点目の道の駅検討委員会につきましては、国土交通省関東整備局・宇都宮国道事務所や栃木県県土整備部との調整を図りつつ、平成23年3月に策定いたしました市道の駅整備基本構想（素案）を踏まえ、事務局となります農政課にて施設の位置や規模、施設の機能等について具体的な検討を進めております。

検討に際しては、特にイニシャルコストの軽減に向けた有効な資金調達の手法や、安定した運営手法が重要な視点になりますことから、県内に設置される道の駅の経営状況を把握、これを分析するとともに、先進事例の情報収集にさらに努め、那須烏山市らしい独自の道の駅の整備に向け、施設のあり方を模索をしていきたいと考えております。

以上、6つのプランの進捗状況について報告をさせていただきました。この御質問につきましては、昨年12月、一般質問と同様の内容となっております。さらに、その後の進捗状況を検証するために行われたものと認識しております。久保居議員からは、その際、選択と集中により、事業の優先順位を明確化の上、重点化を図ること。実行に当たっては、強力なリーダーシップのもと、スピード感をもって対応すること。こうしためり張りをつけた市政運営がきらりと光るまちづくりにつながる旨、叱咤激励をいただいております。

私は、市長3期目のスタートにあたり、10年、20年先を見据えたひかり輝くまちづくりに向けて、私が市民の皆さんにお約束をした公約について一定の道筋をつけたい。並々ならぬ思いがございます。そのため、各種検討委員会にこの協議を委ねたところであります。

そして、平成25年度が終了し、各種検討委員会から協議経過の報告がございました。順調に調整が進むプランもあります。また、さまざまな課題から調整がおこなわれているプランもあります。

特に、歴史資料館、庁舎、道の駅といったいわゆる箱もの事業につきましては、非常に多額の費用が必要となりますことから、一斉に事業に着手することは極めて困難であります。慎重な対応が必要と考えております。また、老朽化した多くの公共施設、少子高齢化への対応など、待ったなしの事業もめじろ押しの状況であります。議員御指摘のとおり、優先順位の明確化によるスピーディーな対応が必要と考えております。

平成25年度に検討してまいりましたプランの進捗状況、山積する課題に早急に打開するた

めにも、平成26年度につきましては、この2つの取り組みを重点化して、スピード感をもって実行に着手するよう具体的指示を行ったところでございます。

その1つは、山あげ祭のユネスコ登録を目前に控えた観光振興策の充実とおもてなしの醸成であります。この観光客の増加を見据えながら、山あげ会館を初めとする既存観光施設の充実と連携強化は、もちろんJR烏山駅前の充実（仮称）歴史資料館の整備は優先的に実施をしたい。このように考えております。また、単発的なイベントの開催だけでなく、絶えず観光客を楽しませることができる継続可能な仕組みも重要であると思っております。

日本初の蓄電池電車アキュムや烏山城跡など新たな観光資源も加わりました。市内観光名所、近代化遺産などを巡るまちなか観光ネットワークを再構築して、積極的にPRを図ることも1つの有効な取り組みと考えます。また、観光ボランティアの育成あるいは農商工団体との連携など、官民協働による観光の推進は必要不可欠と考えております。

観光客に対しまして、那須烏山市として精いっぱいのおもてなしが提供できるよう、知恵を出し合い、実現可能なものから率先をして対応していきたいと考えています。

庁舎を含めた公共施設の再編統合も大変重要であります。本市におきましても、経済成長と急激な人口増加を背景として多くの公共施設を整備をしてまいりました。その大半は昭和40年、50年代にかけて整備をされたものであります。耐震性や設備の老朽化など、さまざまな問題を抱えております。

自主財源である税収の落ち込みに加え、国からの交付税を初め補助金の削減により大変厳しい財政状況にある中、多くの問題を抱える公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは、今後の市政運営にとって大きな負担となります。真に必要な行政サービスにまで悪影響を及ぼすおそれがあります。

この人口減少の動向やこの財政の状況、施設の利用頻度、施設機能の必要性など多面的な視点を十分に考慮の上、不退転の決意を持って公共施設の再編、統合に取り組んでまいりたいと考えております。

また、その他プランにつきましても、私のいわば肝いりの事業であります。10年後、20年後先を見据え、プランが確実に実現できるよう引き続き積極的に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきました。2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、質問の前に、私、冒頭に申し上げましたように、また、市長の私に対する答弁の冒頭

にありました。去る5月8日に発表された有識者らでつくる日本創成会議の件について、定住促進と関連がありますので、ちょっと述べさせていただきたいと思います。

これは、市長言われたように、2010年から40年の30年間で20歳から30代の女性、39歳までですかね、の女性が、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、その女性が半分以上になってしまう自治体は、全国の市区町村の半分に当たる896自治体に上るということでもあります。それはこの下野新聞の記事をお借りして今、申し上げているわけでありまして、そのように書いてあります。

また、5月13日の下野新聞には、早速福田知事の定例会見の中で、県としても少子化対策や子ども・子育て支援、集落維持などにどう対応していくかという大きな課題を突きつけられた。今後、県民の意見を聞き、市町とも意見を交換しながら、次期新とちぎ元気プランにしっかり盛り込んでいきたいという県の対応も発表されているわけでありまして。

本市の減少率はこの試算を見ると、マイナス64%ということでございます。これは2010年ですから平成21年4月1日現在、20歳から39歳の女性数は3,163人いたわけでございますけれども、これでマイナス64%で試算すると、1,138人になってしまうということであろうかと思えます。

これは、こういう形でどんどん総体的に人口減少が加速されれば、おそらく2040年というあと26年後ですから、私たち団塊の世代もあまり生存者はいなくなってくるのではないかと。そうすると、人口減少が加速されて1万2,000人から3,000人ぐらいになることもあり得るのではないかなというふうに私は考えております。

また、近々のことしの5月1日の住民基本台帳の生産人口によりますと、生産人口、これは15歳から64歳までの方を言うわけでありましてけれども、この人数が現在1万6,962人ということでありましてけれども、この生産人口も私の雑ばくな計算でございますけれども、加速していくと5~6,000人ぐらいに落ち込む可能性もあるんじゃないかなというふうに考えております。

もちろん英知を結集して、そうならないようにしなければならぬわけでありましてけれども、大変唐突で申しわけないんですが、私のこういう考えは間違っているかどうか、ちょっと市長にお伺いいたしたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いや、まさにその考え方については同感でございます。過日の市町村長会議でも、実は市長会を代表いたしまして、この問題について私、触れさせていただきました。報道には取り上げていただけなかったんですが、消滅自治体の可能性があるというこの県内6市町の中で、この八溝地方の那須町を含む4市町が実は入っているんですよ。これは

八溝地方なんです。

そういったところがこのお隣の那珂川町を筆頭といたしまして、茂木町、そして那須烏山市、那須町、日光市、そういったところも含まれているのがこの報道になったところであります。幾ら悲観をしても仕方がないので、やはり現状の分析は私は必要だと思いますよ、現状の分析は。したがって、やはりそれは私も日本創成会議の内容をいろいろと調査を試みましたが、いろいろな有識者で構成をしている日本創成会議でございますから、本当にそのデータというのはかなり詳細に分析されています。このままでいたら、そのような状況になるのかなと私もそういった危機感を持っています。

したがって、これはこの那須烏山市、先ほど議員の御指摘がありましたけれども、私だけの問題でないと言いながら、やはりこれは自治体間競争の最たるものでございますから、那須烏山市にふさわしい独自の少子化対策あるいは雇用対策を打ち出して、そういった人口減少対策に歯どめをかけなきゃならない。そういったところを強く感じています。

そんなところを今後、検討しながら、まずは国のほうでは地域戦略会議なるものをやはり提案をしているようですが、そのバージョンで、私どもはこの市内のまずは若い女性なんかを中心にいろいろな意見を聞く。ワールドカフェというのをやっているようですが、そういった那須烏山市バージョンのなすからカフェみたいな会を立ち上げながら、まずは市役所の若い職員等から意見を聞いてみたいなど。こういうようなことを今、個人的には考えています。

そういうところから始まって、できる限りの対策を独自なものとして私は進めていきたい。当然議会にも御相談をしながら、議会ともコンセンサスを図った策で対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長に答弁をいただきました。私も結果的に言えば、そのことを申し上げたいなというふうに思っていたわけであります。ですから、今の定住人口促進対策だけではやはり対応し切れない部分があるのかなと。今のそういう制度の中ではあまり成果が今後とも上がっていく見込みはないのかなという観点から、今、質問させていただいているわけであります。

やはり人口が減るということは、まず、市に魅力がない。仕事がない。結婚適齢者の方が結婚しないとか、この本市から市外に勤める方の交通アクセスの問題、それから、子育ての問題、いろいろな問題が関連しているのではないかなというふうに思っているわけであります。ちなみに、私の記憶に間違いがなければ、これ、結婚に関してなんですが、全国約790市の中で本市の人口に対する結婚比率は恐らく下から100番前後ぐらいなんじゃないか、成婚率ですね。それから、離婚率は逆に上位の100番前後になっているんじゃないかなというふうに、

本当に本市は、ほかの市も同じであると思いますけれども、特に成婚率が低いのではないかなと。

今、申しあげましたように、仕事に関しては商工観光課も関係するわけでありまして。子育てについては子ども課も関係するわけでありまして。また、人口が減れば税収の問題もありますから税務課も、ここにいらっしゃる所管する課長の皆さんがそれぞれ人口定住に関しては何らかの形で関連する問題ではないかというふうに思っておりますので、今までは私の誤解かもしれませんが、ややもすると、その商工観光課とか環境課とか、利子補給制度なんかもありますから、これは総務課ですね、そういう幾つかの課にわたっての定住促進対策というふうな捉え方があったのかどうか。そうじゃないんだということであればなお結構でございますけれども、私はやはり今、市長がおっしゃったように、もう一度ここで今までの定住促進政策を見直して、全庁的な組織の中で、真剣になって検討する時期じゃないかというふうに私は考えているんですが、これについての市長の見解を伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに同感でございます。今、私も就任以来、そういった少子高齢化対策については心血を注いできたつもりですが、改めてこのような消滅可能性の都市の実態を踏まえて、これについては最重要課題と捉えておりますので、今回の一般質問も3人の議員からこの問題について御質問がございました。

それで、今、新たに設置をいたしました秘書政策室に指示をして、全体的な、全庁的な体制をとるように、そのような市長の特命事項も出したところでございますので、まだそのラフ案でございますけれども、どのような考え方をもっていくのか、秘書政策室長が今まとめつつありますので、その政策室長のほうから、そのことについては答えさせたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから、全庁的な体制について御説明させていただきます。

まず、自分の市の子育て状況とか定住促進事業とか、そういういろいろな事業をやっております。これの状況、現状等を調査をしております。県内でどのくらいの位置にあるかという足元を見ないとできないということで、各課に調整をしております。

あと、PRも大変大切でございます。やはり今まで各課のPRだったんですが、これからは全庁をまとめてPRのパンフレット等をつくりたいということで進めております。あと進め方なんですけど、この人口減少対策、3つ、減少のことがあると思います。1つは、出生率の向上ですね。若い御夫婦がたくさん子供さんを産み育てる環境づくり。2つ目は、地域の若い方が他市町村に人口流出という人口流出の問題。3つ目が、ほかの市町村から移住してもらうとい

う、この3つの対策が必要だと思います。

戦略的には、一番は少子対策だと思います。若い世帯がたくさん子供を産み育てやすい環境をつくる。これは医療、福祉、教育、雇用、いろいろな面で関連しておりますので、その点をつくっていききたいと思います。

2点目の戦略なのですが、先ほど市長からもお話があったとおり、八溝地区は今回の県内で4つ入っております。那須町、那珂川町、那須烏山市、茂木町、この4つが入っております。やはりこの八溝地区の中心地である烏山のにぎわいを復活させるというのが大きな課題だと思っております。今、御説明したように、少子対策、八溝地区の中心地烏山の復活、これを重点的に今後施策として、中長期的な視野に立ち進めていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今の秘書政策室長の答弁も私は理解できます。PRが必要であるということですが、やはりこれも中身がないと、PRだけしてもなかなか来てもらえませんので、その辺のところだけはよく認識をしていただきたいなというふうに思っております。

当然これは出生率をもっと上げなくてはならない。若者の流出を食い止めなくちゃならない。また、他市町から本市に移り住んでもらわなければならないということでもありますけれども、先ほど申しましたように、全国の自治体の約半数、896の市区町村が人口が半減するというような推計が出ているわけですね。これはなぜかということ、やはりどの自治体も同じような手法で同じような政策は講じているわけですよ。

あとこの残りの約半数近くの都市は大都市であったり、おのおの独自のそういう定住人口促進の対策を講じている。また、黙っていても立地がよかったり何かして、人の減少率が5割まで届いていないというような自治体でございまして、この896市区町村、これには当然我が市も入っているわけですが、やはり今までと同じような考えじゃなくて、発想を変えて、本当に真剣にこの人口定住問題については取り組んでいただきたいなというふうに要望して、この質問は終わりたいと思います。

続いて、2つ目の質問であります知恵と協働によるまちづくりプランの進捗状況について、2回目の質問に入りたいと思います。まず初めに、デマンド交通エリア拡大検討委員会についてでありますけれども、これは先ほどの答弁ですと、12月に1回、2月に2回、検討委員会を開いて、年度内の運行を見据えているということでございます。また、これを運行するにあたって、今、市営バスが2路線走っているかと思うんですが、かなり老朽化しているというふうに聞いております。この辺との調整はどうなっているのか。その点について1点お伺いをいたしたいと思います。



○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 久保居議員の御質問で烏山地区に今、デマンド交通の導入を準備しております。10月1日から一応予定をしております。その中で、今、烏山に市営バスが4路線走っております。バスも大変老朽化をしているということで、きのうの補正予算ではバスの故障時の借り上げ料を議決していただきました。

今後、このデマンド交通の実証を行いますので、その結果等を勘案し、バスの利用状況、バスの老朽、これを検証しながら、このデマンド交通、市営バス等の今後のあり方について方向性を見出したいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今の秘書政策室長の答弁をいただいております。おおむね了解いたしたいと思っております。ちなみに、きのう、大金駅前デマンド交通業者のところへ伺いまして、5月現在の南那須地区の運行状況について調べてまいりました。5月は20日間運行して、合計で509人、1日平均25.45人が利用しているということで、わずかながらであるが増えていくという状況でありました。

デマンド交通エリア拡大検討委員会については、私の持ち時間もあと35分でございますので、後日、一般質問で同僚議員が同じくデマンド交通で質問することになっておりますので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、農商工連携検討委員会についてお伺いいたします。これは答弁によると、前回の答弁でもそうございましたけれども、特に特産品開発に力を入れておられるようでございます。また、矢板、さくら、高根沢、那珂川町等々と連携をして、そこにはまた商工会関係、恐らくJA関係の方々なんかも関連しているのかと思うんですが、この特産品開発については、以前にも聞いているわけですが、そばのガレットとか中山かぼちゃとかクリ焼酎とか、それは委員会としてやっているのではなくて、やはり商店とか企業と行政が直結してやっていて、農商工連携検討委員会そのものは機能しているのかどうか。

ちなみに、この1年間で外部の委員さんも当然招いて、この委員会をつくっているわけだと思うんですが、過去1年間で何回ぐらい、この検討委員会というのは開かれているんですか。それについてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） お答えします。委員会そのものは議員御指摘のとおり、数的には今のところ進めていない状況であります。市独自の特産品開発関係につきましても、内部の関係職員の段階で、那須烏山市の今まで過去においては16団体の特産品等の研究開発はやっ

ておりますが、御指摘のとおり、開発委員会独自がこうしましょう。あれをつくりましょうという段階ではございませんでした。確かに各団体が生産団体なり、が独自に開発、考案をしてきた。そこには御存じのように、農協とタイアップした中山かぼちゃの開発とか、そば焼酎、クリ焼酎もそうですが、振興事務所との共同開発的なこともやっておりますが、市内の開発につきましては、個人のものが多いという御指摘はそのとおりだと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、農政課長のほうからの答弁にございましたように、大体行政と各団体とが、そういうところと直接的にやっているんじゃないかなというふうに私も感じておりました。

であれば、やはり検討委員は外部からもお願いしているわけでありますから、検討委員会にそれらの情報を流すとか、共有していただくとか、それがないと検討委員会を立ち上げて、委員になっていただいた方にも大変失礼なのではないかなというふうに思いますので、せっきくの検討委員会があるわけでありますから、これを生かして、ぜひこれからも頑張っていただきたいなと思っているわけであります。

それから、特産品開発、特産品開発と言いますが、特産品開発して、それで製造業者とか企業が利益が出ているものもあるかと思いますが、私が大体今まで見るところによると、大変失礼ですけども、つくるとはつくるんだが、それを販売することによって利益はあまり生んでいない。それにかかわった人に従来の収入プラスアルファのものを生んでいるのかどうか。その辺の状況についてもちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 御指摘のように、3年間の市内の開発関係につきましては、途切れてしまっているものも確かにございます。続いているものも何件かはございます。状況的にはそういう状況ですので、今後、開発して成果品ができたものに対しての販売拡大とか、そういうものについても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私も、これ、商品開発して、それで利益を生んで継続してやっていくというのは大変難しいことだと思います。実際は商品を開発するものなかなかその販売ルートに乗せることが難しかったり、それを生産することによって利益を得ることは、現実的にはかなり困難なことなのかなというふうに感じております。

それから、せっきくこの農商工連携でありますから、特産品の開発だけではなくて、さまざま

まな情報交換、それから、その農商工連携による何か違う事業も考えてもよろしいのではないかなというふうに私は考えるんですが、この件については市長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 農商工連携、確かに形骸化しているということはやはり反省でございますので、今後、改めましてさらに拍車をかけるように指示をしたいと思えます。

今、御指摘がありました特産品開発の件でございますが、ちょっと補足をさせていただきますと、やはり特産品を開発して一発必勝を狙うというのはなかなかこの業界では難しいんですね。そういうことはまず千に3つの世界です。やはり非常にメーカーは苦勞しているんですね。さりとて、こういった商品は開発をしていかないとならないです。だから、やはりそういった施策を重ね、重ね、その中の数パーセントが当たるというようなことだと私も思います。ですから、そういったところは商品開発については粘り強く進めるべきであると思えます。

それと、やはりつくることというのは意外と可能なんです、ものをつくるというのは。売ってお金にすることがなかなか大変なんです、自分のお金にすることが。だから、そういったところが農商工連携を利用してお金になるまで連携をすると。そういった仕組みが大変大切ではないかと思っています。

実は、中山かぼちゃのアイスもそのようなことを見据えて販売まで可能な業界と連携をしたということでございます。そういったところが一例としてございますので、まだまだその辺のPRが私は足りないと思っていますので、トップセールスも含めて努力をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいまの市長の答弁をいただきまして、農商工連携検討委員会については質問を終わらせていただきます。

続いての質問でございます。JR烏山線沿線整備・観光振興対策検討委員会についてでありますけれども、まず2点お伺いしたいと思います。大金駅前の観光物産センター跡地を利用して、仮称大金駅前物産館が今年度の予算に計上されているわけでありまして。これは先ほどの答弁にもあったわけでありまして。

その建設は、先ほどの答弁だと10月に着工して、今年度内に完成をしたいということですが、これは私の大変よけいな世話かと思うんですが、前任の羽石商工観光課長には、大金の地名は縁起のいい地名であるので、それを生かすとともに、また、JR烏山線には宝積寺から烏山駅まで、大金駅は恵比寿さんかな、毘沙門さんとか大黒さんとか、それぞれの駅には絵がかいてあるわけでありましてよね。

ですから、大金駅なんかは特に昔は縁起のいい、大金、宝積寺間の切符が売れたところでも

あります。そういうその地名にちなんだ外観から見て、外観がもっとインパクトのある大金駅は恵比寿さんでありますから、恵比寿さんの大きい張りぼてでも何でもいいんですが、そのガリバーでまたいでその下をくぐるような、どこか遊園地がありましたよね。

そんなものとか、外観には大判小判をちょっと散りばめたような、観光客が来たときにその建物をバックに記念撮影をしていきたくなるような、そういうインパクトのあるような建物を建てたらいかがかと。これは個人的に前任の課長に申し上げましたし、また、今の商工観光課長である堀江課長にもそのようなお話をしたわけではありますが、これは私の個人的なただ勝手に申し入れたことでありますけれども、そういうようなそのとおりではないにしても、そういう外観性にこだわったデザインの建物になるのかどうか。それについて、これは商工観光課長に伺ってもいいですね。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 久保居議員の大金駅前の今回、当初予算に計上されています観光物産センターの今後の計画についても御説明したいと思います。

当初に基づきまして、入札を6月中に行うわけですが、議員提案、全員協議会でも申しましたように、木材を使った入りやすい休憩の場所が主ですので、観光目的でもあって、そういう入りやすい施設、そして、今、大金駅前ということですので観光にも適応したインパクトのある外観にしたいと思っております。

ですので、基本的な設計は、中身は経費削減の中で予算が落としてありますので、その中で実施し、外観について今回、この委員会の下にありますワーキンググループという、市の職員と観光とか、若いグループがありますので、その中で検討してもらって、それをたたき台にして、その後、設計業者が決まりましたら、決まったところとその外観について調整しながら、そしてその後、委員会に上げ、そして全員協議会に相談しまして、当初の全員協議会の説明よりも1カ月遅くなりましたが、10月ごろには建設に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 外観にも考慮して進めているということでもあります。建物を行政がつくるにしても、個人で考えた場合に必ず建主さんは自分がこういう建物を建てたいんだというような意向を設計業者や建設業者に言うわけであります。ですから、これからまた烏山駅前の開発なんかもそうでありますけれども、やはりしっかりしたイメージを持って、そしてただ、設計業者に任せるだけじゃなくて、こういうイメージにしたいんだというようなことをはっきりと申し述べていただきたいなというふうに思っております。

それから、この2点目についてでございますけれども、烏山駅前の開発についてであります。

駅前には皆さんも御存じのように、前の車庫と事務所と寄宿舎、また洗車場が今の跡地があるわけございまして、これは烏山の住民からも駅前の開発についてあの部分を開発してもらいたいというような要望があるかと思えます。

また、その土地を払い下げていただきたいというような要望もあるかと思えますけれども、それらについて市長はどのようにお考えか、その辺伺いたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山駅前の関係でありますけれども、今のJRバス関東の土地のことだというふうに思っておりますが、今日まで昨年の12月、そしてことしの1月末だったかと思えますが、2度ほど意見交換をいたしております。その中で、所有者でありますJRバス関東におきましては、向こうのニュアンスですと、ぜひ買っていただきたいという感じで私どものほうは受けとめました。またさらに、私のほうから、もし、お借りすることも可能なんではないかという話をいたしましたところ、それも十分検討させていただきますということでありますので、いずれにしましても、取得あるいは賃貸、どちらも十分可能なのかなというふうに感じております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） そうすると、これは払い下げるなり賃貸なり、かなり可能性が出てきたということございまして。これもくどいようですけれども、大金駅と同じように烏山駅前とはたとえば、烏山駅に降り立ったお客さんに山あげ祭を連想させるような、そういうイメージを持って開発をしていただきたいなというふうに考えているところでございまして。

この件についても、また、後日、同僚議員からの質問もあるようございまして、この烏山駅前だけの部分の開発については、この辺にしたいと思えます。

続いて、もう一つ、私、以前から気になっているんですが、烏山駅、こちらの大通りのほうから駅に向かって右側、栄興社印刷さんのあるところの裏側なんです、あれは当然市有地もありますし、かつてJAの石蔵倉庫が2棟か3棟ありましたよね。それが今、解体されておりました、スペース的にはかなり、1,000平米、2,000平米ぐらい空いているのではないかなというふうに思っております。

そこはコンクリートの塊があったり、雑草が生えていたりして大変寂しい限りがございます。駅前の一等地でございまして、あそこもね。ですから、あの辺ももちろん私有地ですから地主さんとの調整も必要かと思えますけれども、できれば小さな花でも植えて花公園にして、また許されるのであれば、あずまやでもつくって、近隣住民の憩いの場、それから烏山駅を観光で降りた人たちが通るにしても、ちょっと癒やされるようなそのような場にすることも可能なのではないかなというふうに私は考えるんですが、本当に駅の一等地、皆さん御存じだと思

うんですが、そういうような開発もぜひ検討していただきたいと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山駅前等についても、私、改めまして過日のゴールデンウィークにあの辺をちょっと散策というか、よく回って見てまいりました。ゴールデンウィーク中にアキウム号が入ってきた観光のおもてなしをするために、市職員と観光協会でおもてなし広場を仮設いたしました。そういうこともあって、ちょっと見てまいりましたが、御指摘のとおり大変いい立地に市有地がございます。またさらに、今、JR観光バスの宿舎内なんかはかなり老朽化をしている。あの辺の一体は整備によってはかなり一等地になるなど、このように私も同感であります。

そのようなところから、これから那須烏山市はユネスコ世界遺産の山あげの町として世界に発信することになります。そのJRアキウムを使ってこの烏山駅に降り立った方が、これが山あげ祭の世界遺産の町かと言われなような整備をしたいなと思います。それはお金をかけるということではございません。お金をあまりかけないで、おもてなしも人とのそういったもちろんボランティア精神も必要でございますけれども、観光ボランティアの皆さん方に御協力いただくなど、あるいは観光協会のさらに充実を図るために、駅前をさらに充実をすとか、いろいろあります。そのようなところを十分心して進んでいきたい。世界遺産の町としてふさわしい駅前をしたい。こういった思いであります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今まで私も議員になって8年間、何度か市長に質問してまいりましたが、今回ほど意見が一致するのは珍しいなというふうに私も思っているところであります。

ぜひそれをスピード感を持って、やるやるでずっと先送りになってはだめですから、スピード感を持ってやっていただきたいなというふうに思っているところであります。

続きまして、4番目の（仮称）歴史資料館基本構想についてでございますけれども、これは有識者を交えた専門委員会の中で検討したいということでございます。これもあまり時間をかけずに、速やかにやっていただきたいなというふうに、これは要望をしておきたいと思っております。

それから、5番目の庁舎整備検討委員会についてでありますけれども、ことしの2月に、私が前回質問したときには、来年の2月ぐらいには基本構想策定方針の素案を我々に示したいということで、ちゃんとお約束どおり、これをいただきました。ただ、ここに取扱注意と書いてありますので、内容はあまり私も申し上げてはまずいのかなというふうに思っておりますので、大ま

かな部分で伺いたいと思いますけれども、この中には大体4カ所の候補地が示されているよう  
であります。また、この素案ができたわけでありますから、これからは外部の学識経験者、関  
係機関の代表者、公募委員などで庁舎整備検討委員会を設けることとするというふうになっ  
ております。

これ、検討委員会だけの責任において、この候補地の決定とか、それから、その内容につい  
て実際に決定することができるのかなという疑問を感じているところであります。これには、  
やはり市長や執行部の決断、こういうふうにしたいんだという、その結論があつて、それに基  
づいて有識者や学識経験者の意見を取り入れていくというような手法もあつてもよろしいので  
はないかと思うんですが、この辺のことは市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私も同感でありまして、そのとおりだということで思います。

まずは、今までの検討委員会の執行部の案の方針を固めて、それを議会の皆様に報告をして、  
相談、連絡、報告をして相談をする。これを私はやりたいと思うんです。それで、議会のコン  
センサスを得た上で再びそういった市民に呼びかける、外部委員会に呼びかける。そういう手  
法をやっていきたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これについては、この素案の中に予定が書いてありますけれども、  
慎重に検討し、また、迅速に事を運んで、できれば今回の市長の任期中に建設予定地を決定し  
て、できれば着工ぐらまで進めていただくように要望して、この件についての質問を終わ  
ります。

最後の質問でございます。道の駅検討委員会についてでございます。今まで先ほど申しま  
したように、市長と意見が合っているわけでございますが、これは若干厳しい質問になるかと思  
いますので、御了承いただきたいと思ひます。

道の駅建設については、合併当初からの市長のマニフェストではなかったのかなというふう  
に私は思っております。3年前の震災があつたにしても、もう8年8カ月が経過しているわけ  
であります。道の駅建設については、もう数年前から予算を計上して検討、調査、研究をして  
いるということでございます。

私はこれまでに何回も道の駅について質問いたしました。ほかの議員からも道の駅につい  
ての質問があつたかと思ひます。その都度、調査、研究しているんだというような答弁でござい  
ました。また、昨年6月には、実際に市長も道の駅をつくるという決断をされて、道の駅整  
備検討委員会が開催されたわけであります。私も当時、議会代表としてその委員の一員にな  
っているわけでございますけれども、この1年間全く動きがない。また、平成26年度のこの道

の駅に関する事業費の予算もゼロということでございます。

これ、一番困っているのは担当課長じゃないですか。堀江農政課長。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） お心遣いありがとうございます。しかしながら、この1年間、検討委員会が開催されていないというのは、担当課長として反省しております。これには検討委員会の皆さん、有識者の皆さんにお集まりいただいた中でも、ある一定の候補地なり、規模なり、運営内容なりを具体的なものをお示ししながら御検討いただいて、いいものを選定していただくというようなことを考えておまして、なかなか能力不足もありますが、それらを絞り込めていなかったということが最大の要件だと思います。

農政課長だけでは能力不足な点もありますので、今後、ことしの2月に開きましたワーキンググループの会議でも申し上げましたが、関係各課一体となって、今後、素案をつくりまして、再度検討委員会の皆さんに御検討をいただくというふうなことで、今後進めてまいりたいという考えでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） その建設予定の候補地、これもある程度絞られたものを前に我々いただいているじゃないですか、3カ所だったか4カ所だったか。また、調査研究もやっているわけですが、これ、市長、つくことは間違いないわけですね。いつまでにつくりたい。その期限を切っていただければありがたいな。先ほど市長、答弁でお話ししたように、10年後、20年後を見据えてということでございますけれども、合併して間もなく10年になっちゃいますので、この辺のこと、どうでしょうか、市長。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅の前提といたしまして、少子化対策の先ほど減少自治体というふうなお話もございましたので、やはりそういった若者が魅力のある拠点というのは私、は必要だと思っているんです。

やはりそれを道の駅に求めるか、あるいは町の駅に求めるか。この駅の駅でもね、先ほどの烏山駅前に求めるかといういろいろな案はあると思いますが、さらに思いは強くいたしております。

したがって、この期限というのは今から何月までにはやりたいというような希望はございますが、今、明確にはちょっとお答えできないので、これは御理解いただきたいと思います。

今、お隣のサシバがオープンいたしまして、今、本市と足利と益子かな、2市1町がこの道の駅なるものが不在の都市なんですね。



そういうこともございまして、私もこの道の駅をやる以上は、やはり金太郎あめ方式じゃなくて、那須烏山市独自の道の駅でありたいという思いが強いんですよ。そういうことから、まだ先ほどの検討委員会も、私、担当課を責めることはいたしません、まだまだ全庁体制のコンセンサスがとれていないんです。

だから、秘書政策室は、その調整役をやることで、ことし市長の特命事項でつくった組織でございまして、そういった秘書政策室、潤滑油となって全庁体制に今指示をしているところでございまして、これは何とか実現化を図っていきたいと考えておりますので、一つこの具体的なスケジュール等は、今、申し上げられないことはおわびをいたしますが、前向きにこういったことで実現化に向けて努力をしているということだけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長には大変申しわけないんですが、今のような答弁は今までにも伺っているんですね。ですから、もうここに至ってはつくらない選定、これはなぜかという、烏山駅前の整備とか大金駅前の整備なんかもあるわけですから、つくらないことも含めて早急に市長、もしつくるのであれば、本当に市長が言われる那須烏山市独自の、あるいはリーダーシップによってこういうものをつくるんだというぐらいの提示は近々のうちに出していただければなというふうに要望しておきたいと思っております。

もう時間がなくなってまいりました。最後に今まで今回の質問の中で大変失礼なことも申し上げたかと思っておりますけれども、私が今回、質問した事項は、甚だ手前味噌になるかと思っておりますけれども、いずれにしても現在、市が抱える重要な課題であると思っております。市民の目線、感覚で、また民間の手法と、それから私が毎度毎度申し上げているように、柔軟な発想で事に当たっていただきたい。またさらに、スピード感を持って、危機感を持って事に当たっていただきたいというふうに思っているところであります。

1905年日露戦争において、日本の連合艦隊司令長官東郷平八郎がロシアのバルチック艦隊との戦いを前にして、全艦隊に鼓舞した言葉がございまして。インターネットで私、きのう夜遅く調べたんですが、これは東郷平八郎が言ったのではなくて、連合艦隊参謀の秋山真之さんという方が草案されたようでありまして、その言葉を借りて大変恐縮ですけれども、那須烏山市の荒廃ここ二、三年にあり。執行部、議会ともども各位一層奮励努力せよと、あえて言わせていただいて私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。4月の市議会議員選挙では、最高齢ながら当選をさせていただきました中山五男でございます。今回の選挙結果を全体的に見まして、有権者は議員に何を求めて1票を投じたのか。そして、私自身、常日ごろの議会活動はいかにあるべきか、とまどいを覚えているところではありますが、私には変わることなくこれまでどおりの手法を貫いてまいりたいとそうように考えておりますので、議員の方々を初め大谷市長、執行部の皆様方には、今後4年間どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、本日は若葉の美しい季節を迎えた中で一般質問に登壇できますことは、私を変わず御支援くださっている有権者の方々があつてのことでもありますから、感謝の心を秘めながら質問に入らせていただきます。

今回の質問では通告どおり5項目の中から21点について御答弁をいただきたく存じますので、簡潔明瞭かつ実効性のある答弁を期待しております。

まず1項目目、人事管理について申し上げます。そのうち、新採職員のうち、特殊選考枠により採用した職員に望むところは何か、お伺いをいたします。本市の新採職員は、昨年度から学力等による選考のほか、特殊選考枠として昨年度は13名のうち3名、今年度10名のうち3名、合わせて6名採用決定されているようであります。その者が学校または社会生活の中で特殊とみなされる技術、技能等を身につけた上、機動力が備わっているのなら、本市の文化スポーツ等の振興に大いに貢献できるものと期待を込めて見守っているところであります。

その特殊選考枠で採用した職員の中には、スポーツに秀でた者がいるようでありますが、その職員には、市内小学校はもとより烏山高等学校に出向いて、体育授業や部活動の指導協力に当たらせるべきと存じております。また、スポーツ以外の特殊技能で採用した職員も同様に、持てる技量を学校教育現場または社会教育の中で存分に発揮させるべきと存じます。

そこで次の4点をお伺いいたします。まず、1点目、特殊選考枠で採用した目的は何か。そして、市長がその職員に望むところは何かお伺いをいたします。2点目、採用した理由は市長宛て学校等から技術的指導等の要請があつてのことなのでしょうか。3点目、採用の後、その職員が持てる特殊技術を発揮させるための勤務時間と配属された課内一般事務に費やす勤務時間の割合はいかがか。4点目、職員は何のために採用されたか。それを忘れてはならないはずであります。それを認識させているのでしょうか。以上4点についてお伺いします。

次の質問、職員の中で課長職等管理職を望まない理由と職場環境についてお伺いをいたします。2町が合併し新市が誕生した当時の職員数は331名でありましたが、8年余り経過した現在は職員定数259名になり、差し引き72名削減されております。削減と言っても実は図書館や給食センター等、業務を外部委託し、人件費以外の科目で支出したり、100名を超える臨時職員等を採用していることから、一概に職員72名分の人件費が削減されたことにはならないものと存じます。

さて、私は、合併直後の平成17年12月定例会一般質問の中で、本市の適正な職員数について市長に伺ったところ、その御答弁では今後8年間で市民150人当たり職員1名の割合まで削減する。その削減方法は人事評価制度を織りまぜながら、勸奨制度を採用して実現を目指すとおっしゃっております。市長が言うその8年が過ぎた現在人口から割り出しますと、職員数は184名のはずが現在259名でありますから、差し引き75名オーバーしていることであり、市長の職員削減目標にはほど遠い感がいたします。

このことは今回問いませんが、現在、職員の中で課長等管理職昇格を望まない職員がいることを耳にし驚いているところでもあります。職員として採用され、住民福祉のために情熱を持って長く奉職していながら課長職を望まないとは、職務に意欲を失っているせいではないかと私なりに思いめぐらしているところでもあります。

今年4月の人事異動によりますと、31名が昇格し、うち新たな課長職については5名の方々も本日議場の執行部席に着いております。課長につけばその課の統括責任者でありますから、人事管理から対外的交渉、さらには議会对策と精神的負担は計り知れないものがありますが、なぜ課長職を望まない職員がいるのでしょうか。

話題を教育界に移して申しますと、公立小学校の教師には自主的に降格できる希望降任制度があります。3年ほど前の新聞報道によりますと、校長、教頭等がその降任制度を利用して一般教職員などに降格した教師が全国で211名あったそうであります。

市長御存じのとおり、地方分権が大きく進展する中で、その受け皿となる市役所の職員が今どのような意思を持って日々邁進しているか。そこに地方分権の生死がかかっているものと存じます。全職員が行政のプロ意識を持ってみずから考え、行動を起こし、那須烏山市の未来を考えなかったなら、本市の将来に明るい展望は開けないものと存じます。

そこで次の4点をお伺いいたします。まず1点、毎年、全職員を対象に異動希望調査に合わせ、意見等を記載させた上、提出させているものと思いますが、その意識調査の分析結果、いかに感じ取られているのでしょうか。

2点目、その調査結果から現に課長昇格等を望まない職員が見られるのでしょうか。

3点目、合併後、早期退職の課長が多数見られます。その退職理由に職場環境が大きく影響

しているものと推察しておりますが、市長はいかに判断されているのでしょうか。

4点目、市役所で勤務する職員386名の中で、正規の職員は259名、臨時嘱託等の職員が127名、すなわち割合では2対1になっておりますが、職場環境、事務執行等に問題は無いのでしょうか。

次の質問に入ります。本市の財政計画についてお伺いをいたします。まず、合併特例債を含めた本市の市債発行限度額と今後の財政計画についてお尋ねをいたします。本市は合併の後9年目を迎えておりますが、その間に総合的に見て安定した方向に向かっているかと言えば、確かなところを見出せないのではないかと存じます。

まず、人口は合併当時に比較し、およそ4,000人、率で13%ほど減少していることは市長御存じのとおりであります。過日の新聞報道によりますと、本市では今後30年間で20代、30代の女性が64%減少し、少子高齢化と過疎化がさらに進むことから、自治体運営が難しくなり、将来消滅するであろうと予測しております。

先ほど、このことについては久保居議員も触れておりますが、県内には本市を含め6市が該当するようであります。そのような中で、本市の地方債残高は一般会計にかかわる分だけで146億7,000万円に上り、この借金額は市税年収額28億5,000万円の5年分に相当する借金を負っていることとなります。

財政力指数は合併当時0.47であったものが0.445に落ち込み、県内自治体の中では最下位グループに属しております。さらに、今年度予算の中の自主財源率は前年の32%から今年は33.2%に数値は上がったように見られますが、実は歳入の内訳を見れば繰入金、すなわち貯金を9,000万円ほど取り崩して歳入に充当したためであり、決して改善されたものではありません。本市の歳入は、まさに地方交付税依存型の極めて厳しい財政運営を強いられていることも市長御存じのとおりであります。

そこで、次の4点をお伺いいたします。まず1点、合併特例債は発行限度額106億6,850万円あるわけですが、これ、全額を事業に充当する考えなのでしょうか。

2点目、全額発行した場合、今後の計画についてお伺いをいたします。

3点目、政府は合併した自治体に対し合併特例債と合併特別交付金とを交付し、財政的に自立できるよう支援してきたわけであり、そこで、本市では既に特別交付金は全額受領済みであり、特例債も余すところ20億円足らずとなった中で、それら全てを使い果たした後、財政的に本市の確かな自立の道を見出せるのでしょうか。

4点目、本市の市債発行限度額、これはできれば特別会計も含めた額についてお伺いをいたします。

次の質問項目、防火対策についてお伺いいたします。去る4月26日、道の駅ばとうが全焼

したことを知り、本市内の公共施設の備えは万全か危惧の念を抱き、今回質問に加えたものがあります。

道の駅ばとうは消失の後、早い復興を願って本市内からも寄附金が寄せられるなど、再建に向けての支援が始まっているようであります。その道の駅の消失時刻は営業時間帯の午後2時30分の日中の火災でありながら、なぜ全焼させてしまったのでしょうか。常備消防は現場から5分以内に到着できる位置にあり、地元消防団も約150名が消火活動に当たったそうではありますが、それでもむなしく全焼に終わったわけであります。鎮火までに約2時間も要し、全焼とあっては、消火方法に問題はなかったか。貯水池、消火栓に備えは万全であったか。さらには道の駅社員の防火教育は徹底されていたのかなど、疑問の残るところであります。

この火災を新聞報道で知った私が真っ先に危惧したことは、もし本市市役所を初め学校等公共施設で道の駅ばとう同様の火災が発生した場合、建物内に居合わせた市民や子供たちを安全に避難させた上、消失を防ぐ手立てはあるのかと考えたことでもあります。

市長、御存じのとおり、県の河内庁舎が平成12年12月から翌年3月にかけて連続3回、不可解な火災発生がありました。失火原因は庁内事務機のタコ足配線からの漏電によるものとしたそうではありますが、三たびの火災をなぜ防げなかったのか。不可解な思いが残っております。

復旧には事務機等を含めて4億3,000万円ほどを要したと報じられておりますことから、その失火原因を県民から厳しく叱責されたことも御記憶のことと存じます。

これら火災の例からして、本市公共施設の防火対策は万全か、不安を抱き、次の3点をお伺いいたします。

まず1点目、本市条例の中で庁舎等一般行政財産の管理責任者は市長、学校教育施設は教育委員会と定めてありますが、これら公共施設の防火対策は徹底されているのでしょうか。

2点目、職員に対し、防火訓練を定期的実施されているのでしょうか。その中で火災発生時、建物内に居合わせた住民の緊急避難誘導などの手順や役割などを各職員に認識させているのでしょうか。

3点目、全ての公共施設に貯水池、消火栓等、水の備えは万全なのでしょうかお伺いをいたします。

次の質問項目、JR烏山線駅舎周辺の整備についてお伺いをいたします。今年3月15日から、JR烏山線に蓄電池搭載の新型電車が運行開始以来、烏山線が生まれ変わった思いを強くしているところであります。

昨年は烏山線沿線開業90周年に伴い、記念行事などを実施し、本市では小埜駅前付近にヒマワリを植栽するなどして烏山線利用客の目を楽しませております。

しかしながら、烏山線周辺の環境整備は合併以来ほとんど進展していないと言っても過言ではありません。市内に烏山線駅舎が5カ所設けてありますが、その現状を下野花岡駅まで足を伸ばしまして各駅を調査したところ、次のとおりであります。

まず、烏山駅につきましては、駐輪場は約100台ありまして、少々まだ空きがあります。駐車場も東側に70台、西側に60台ほどのスペースがありますが、まだまだ空きがあります。公衆トイレもあります。ただ、整備を必要とするところは東側駐車場に水回りがありまして、雑草が生い茂るなど管理不良であります。この点ではないかと思っております。

次、滝駅については、駐輪場12台分、満車でありました。駐車場は20台分、少々空きがあります。公衆トイレはありませんから、公衆トイレの設置が必要であります。少し離れた江川沿いに観光客用のトイレと駐車場がありますが、これは駅利用者には少々遠過ぎます。

小埜駅について申し上げます。駐輪場は6台ありますが、ほとんど利用されていないようでありました。駐車場もまだまだ空きがあります。公衆トイレはありません。でありますから、公衆トイレの設置が必要と思っております。

大金駅につきましては、駐輪場は東側、西側合わせまして75台分ありまして、ほぼ満車であります。駐車場は25台分があります。公衆トイレもあります。ただ、観光物産館がこれからできてから、JR利用者との駐車場の使い分けをいかにするか課題ではないかと思っております。

次、鴻野山につきましては、駐輪場は35台分ほどありまして満車であります。しかし、駐車場と公衆トイレはありませんので、この設置が必要であります。

仁井田駅につきましては、駐輪場85台分、ほぼ満車。駐車場も16台分ありますが少々空きがあります。公衆トイレはあります。

下野花岡駅につきましては、駐輪場252台分、駐車場35台分ありまして、ともに相当の空きがあります。公衆トイレもあります。このような状況でありました。

一昨年の大谷市長選挙公約の中に、JR烏山線沿線整備と観光対策を掲げまして、見てよし、住んでよしと感じられる観光都市づくりを進め、交流人口の拡大を図ると市民に約束をしております。

90年を迎える歴史あるJR烏山線に新型電車が運行開始したにもかかわらず、いまだ駐車場と公衆トイレの整備がなされていないとは、田舎の駅とは申せ、恥ずかしい限りであります。JR烏山線利用向上のためにも、速やかに駐車場と公衆トイレを全ての駅舎に整備すべきと存じますが、大谷市長の御所見をお伺いいたします。

最後に学校教育について教育長から御答弁をいただきます。まず、1点目、教育長3期目にかける抱負と本市教育上の課題等についてお伺いをいたします。

池澤教育長には、昨年11月臨時議会におきまして、議員全員満場一致のもと教育委員に再選されたところであります。教育長には合併後の新たな教育行政の中で小中学校の統合及びさまざまな教育施設の建てかえ、整備など、極めて困難な課題が山積しておりましたが、見事に乗り越えられましたことは長く教育行政を経験された池澤教育長の功績であり、高く評価しているところであります。

さらに、下江川中学校、荒川中学校統合問題も順調に進んでいる上、市内小中学校では教師、児童、生徒ともに特に問題視される話題も聞き及んでおりませんことから、安心してしているところであります。

そのような中であっても、本市教育上の課題が尽きたわけではないものと存じます。当面は下江川中学校、荒川中学校統合によるさまざまな課題の解決かと思いますが、児童生徒が今後とも減少を続けていく中で、本市小中学校の運営はいかにあるべきか。また、英語教育が小学3年生から開始されるための備えや土曜授業が復活される方向にある中で、本市教育委員会ではいかに判断されるか。さらに、本市唯一の烏山高等学校でありながら、募集定員が改善されないまま、来春から学区撤廃がいかに影響するかなど、私が深く注目しているところであります。

以上、私が思いつくまま諸問題を申し上げたところでありますが、池澤教育長、3期目にかける抱負と本市教育委員会の課題等についてお伺いをいたします。

次、本年4月22日、小学6年生と中学3年生全員を対象にした文部科学省による全国学力学習状況調査が、昨年度に引き続き実施されたところであります。学力調査は、国語と算数、数学の2教科で行われ、テストの結果は8月公表の予定であります。そのテスト結果について、昨年まで文部科学省では競争の加熱や学校の序列化を避けるため、都道府県が市町村別の成績を公表したり、市町村が学校別の成績を公表することを禁じていたところであります。

しかし、その公表を迫る自治体、首長が増えたことから、この方針を転換し、平成26年度テストから教育委員会による学校別成績の公表を認めることになりました。その成績とは、テストを受けた子供の正答率の平均値を公表するもので、具体的な公表方法は教育委員会に任されております。

私自身、平成19年度に初めて実施された当時から、学力テストの結果公表を教育長に迫っていたところであり、今回の文部科学省の方針転換を歓迎しているところであります。そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

まず、1点目、学校別の成績公表は、昨年11月、既に決定しておりますが、それを受けて本旨教育委員会では公表の方法について協議されているのでしょうか。

2点目、教育委員会及び学校現場では、昨年までの学力テスト等の結果を学力向上のため、

または生活指導等のためにいかに活用されているかお伺いをいたします。

最後に学校評議員の活動状況についてお伺いいたします。学校行事の案内には欠かさず私は出席するよう心がけておりますが、その際、学校評議員の出席が少ないように感じていることから、今回の質問に加えたものであります。教育長、御存じのとおり、学校評議員制度の創設は、中教審の答申により平成9年度に始まり、その後、段階的に各市町村に浸透してまいったところであります。

制度創設の目的は、広い分野から委員を委嘱し、学校長の学校運営に意見を述べ、あるいは助言することのできる組織であります。旧南那須町では、私の一般質問の中で学校評議員制度の早期導入を提言したことから、平成14年4月より各学校に5名の委員を選任されております。

当時の学校現場では、不登校やひきこもり、ときには保護者からの理不尽な苦情等があることを耳にしたことから、それらの諸問題に学校が苦慮しているなら、評議員から広く意見を求めるなどして解決策を見出すのも一方法かと判断し、早期導入を提言したものであります。

そこで次の2点をお伺いいたします。まず1点目、学校評議員制度創設以来17年ほど経過している中で、現在は形骸化していないか。そして、委員としての役割を果たしているのでしょうか。

2点目、学校長は評議員制度をいかに評価されているのでしょうか。必要なしとするなら廃止すべきと存じますが、いかがでしょうか。教育長の御所見をお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番中山五男議員から、人事管理についてから学校教育について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、人事管理についてお答えをいたします。本市におきましては、平成25年度からスポーツ、文化等の各分野で全国的なレベルで優秀な成績を上げた者を、特別選考枠として一般事務職に採用いたしております。これは職員採用にあたりまして、学力面での成績を重視するだ



けでなく、当該職員の全国的なレベルに達するまでの個々の努力と鍛えられた精神力が職務を遂行する上で有効であると期待するものでありまして、採用試験における応募資格の区分はあるものの、採用後は一般職員と同様に事務職として職務にあたっております。

同時に、その特別な能力を職務だけでなく、広く市民に対しても発揮できるよう、要請があった場合には事務に支障のない範囲で当該職員を派遣し、技術指導等も行っているところでございます。今後も当該職員の持つ能力を有効に活用し、職務遂行及びこの地域活動の発展のために積極的に寄与することを期待いたしております。

なお、実際に当該職員が技術指導等に費やした時間等についてでございますが、平成25年度は要請のあった複数の中学校、スポーツ少年団等に陸上、野球などの指導に出向いておりますが、勤務時間中におけるものは週に1回、午後2時間程度であり、ほとんどは早朝、夜間の勤務時間外にボランティアで活動しているものであります。

市職員として地域社会に貢献することは、特別枠採用の職員に限ったことではありません。今後も要請があれば積極的に職員を地域に派遣をいたしたいと思っております。あらゆる分野で職員の持つ知識、技術等を発揮できるよう、地域の皆さんも職員の出前講座等を有効に利用していただきたいと思っております。

2点目の御質問であります。課長昇格を望まない職員が実際にどの程度いて、どういう理由なのかを把握をしているわけではありませんが、現代社会の一般的な傾向として昇進を望まない若い世代が増えているということからも、本市職員においてもそのような傾向にあることは否定できないのかもしれませんが。

合併後の職員数については、当初の定員適正化計画を上回るペースで減少し、一方で市制により新たに発生した事務、国、県からの権限移譲等により事務量は増大をしております、減少した職員数でそれらに対応し、さらに市民サービスの維持、向上に努めながら職務を遂行する職員の負担が増加していることも否めません。

このような職場環境の中で、これ以上負担を増やしたくないという職員もいるのかもしれませんが、また、人事評価制度による昇任、昇格を実施をしていない本市におきましては、ある程度の役職までは年齢が上がっていけるということもあり、経済的に安定をしていけばそれ以上の役職と給料を望まないということもあるかもしれません。

毎年実施をいたしております職員からの異動希望、提言調書を分析しましても、職員の事務量は年々増大をしていると感じているところではございますが、明確に昇任を望まないという意思表示は見られません。また、早期退職職員の退職事由につきましても、家庭の事情、健康上の理由、生涯設計のためなど、やむを得ない事由によるものが多く、課長職以上の早期退職者は平成21年度以降の5カ年で2名にとどまっていることから、職場環境が大きく影響し

ているとは判断できないところであります。

職員と臨時職員等の割合につきましては、今後、庁舎整備、指定管理者制度、民間委託、事務事業の合理化など、中長期的な早期再編を検討した上で適正な職員数を見きわめていきたいと考えております。

財政計画についてお答えをいたします。合併時におきまして、合併特例債発行可能額が106億6,850万円でございますが、平成25年度末までの発行額を申し上げますと、道路整備事業に34億1,250万円、教育施設整備事業に20億9,760万円、消防庁舎建設事業負担金に9億6,970万円、地域振興基金造成費に12億7,300万円、その他事業に5億530万円、計82億5,810万円の合併特例債を発行いたしております。

さらに、平成26年度予算当初におきましては、道路整備事業に2億7,610万円、教育施設整備事業といたしまして、荒川中学校校舎改修に1億3,960万円、計4億1,570万円の発行を見込んでおりますので、計86億7,380万円、発行見込残額は19億9,470万円となる予定であります。

平成27年度以降は、現在進めております総合計画後期基本計画に基づきながら、東日本大震災による施設の復興、公共施設の統廃合及び庁舎耐震化整備など緊急性の高い事業を優先しながら、中長期財政計画との整合性を図り、合併特例債の有効活用に努めてまいり所存であります。

なお、現在、合併特例債の期限延長の申請協議を進めております。県の承認が得られれば平成36年度までの10年間、期間の延長が可能となります。その際には、議員各位にも定例会等において御報告をさせていただきたいと思っております。

2点目の御質問は、本市の市債残高は平成26年度末において約145億7,638万円を見込んでおります。議員御質問の市債限度額については、制限はございませんが、地方財政法では財政の健全化を判断する指標といたしまして、実質公債費比率、将来負担比率がございました。実質公債費比率とは標準財政規模に占める借金返済額の割合を示すものであります。将来負担比率とは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。

本市の実質公債費比率につきましては、平成24年度決算で9.4%でありまして、18%を超えた地方公共団体は早期是正措置が義務づけられます。市債借り入れの際に知事の許可を得なければならない許可団体となります。また、将来負担比率では55.7%であります。これは350%を超えた地方公共団体は早期財政健全化団体となりまして、財政再建を図らなければならないということになります。これらの比率から判断をいたしますと、健全な数値の範囲内であるとは言えます。

現在、地方債の発行においては、臨時財政対策債、合併特例事業債、辺地対策事業債の起債といたしまして、他の起債の発行は抑制をいたしております。今後は総合計画後期基本計画並びに中長期財政計画に基づき、起債の発行額を償還額以内に抑制することにより、市債残高の縮小を図っていきたいと考えております。

3番目の防火対策についてお答えをいたします。防火対策につきまして、現在の状況を御説明申し上げます。現在、施設ごとに消防計画を作成いたしまして、防火管理者を中心とした防火対策を実施しております。また、烏山消防署の指導により防火管理者の設置を求められている施設につきましては、講習等の受講を経た者を防火管理者として配置をしている状況であります。

加えて、消火栓等の消防設備の状況でございますが、幼稚園、保育園などには避難誘導灯や屋内消火栓、小中学校につきましては、加えて防火扉、シャッター等の防排煙設備など、施設の規格に沿ったもので消防設備を整備いたしております。

また、火気を取り扱う学校給食センターにも屋内消火栓と防火シャッターを整備いたしております。そして、それらの消防設備が常時適正に稼働できる状況を保つために、委託業者によりまして保守点検を年2回行い、不良個所の改修等を適宜実施をいたしております。

なお、一部の施設におきましては、実際に放水を行っての防火訓練を兼ねた避難訓練も実施をいたしております。

市役所庁舎におきましては、電気器具の老朽化による漏電防止への対応、タコ足配線の防止など、他自治体で起きた過去の事例を参考に防火対策を実施をし、職員への周知を図っているところでございます。

また、タバコからの火災事故を防止するために、喫煙者に対しましては屋外指定場所での喫煙の周知を行い、職員はもとより来庁者に対しても例外なく庁舎内全室禁煙の理解を求め、実施をいたしております。

万が一火災が発生した際に、先ほど申し上げましたように、防火管理者が中心となりまして、防災計画に基づいた避難、鎮火への対応をとるようになっております。しかしながら、昨今の道の駅ばとうの火災事故を省みますと、来庁者を対象とした避難誘導訓練の必要性を感じておりますことから、今後計画的な避難訓練の実施を検討してまいりたいと考えております。

4番目のJR烏山線駅舎周辺の整備についてお答えをいたします。市内5カ所の駅周辺の整備状況につきましては、議員御指摘のとおりであります。なお、リニューアルとなりましたJR烏山駅舎には、駅構内にトイレが設置してあります。外づきのトイレはございませんが、烏山線の営業時間内であれば烏山線利用者以外の方も利用可能と聞いております。

大金駅は外づきのトイレが設置されております。駅周辺にトイレがないのは小埜、鴻野山で

あります。駐車場がないのは鴻野山ということは承知をしているところでございます。この質問のございました駅舎のトイレ整備につきましては、駅ごとの利用状況に基づいた検討事項が必要になってくると考えております。

具体例を申し上げます。トイレの設置場所に関しましても、構内か駐車場への設置になるかをJR側と検討することから始まり、設置場所への工事、例えば下水道または汚水ますの設置などが要されるために長期的な時間と経費が懸念をされます。滝駅など観光地や市街地近くの駅舎につきましては、既に整備をされている公衆トイレ（観光用）との関係、また新たに整備することになれば、土地の確保などの問題が懸念されます。

また、全駅舎へのトイレを設置したとした場合に、維持管理、無人駅ではさらに防犯対策も必要となりまして、設置後も多額の経費が予想されるために、未整備の駅舎については利用者の要望や動向に基づき慎重に対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

駐車場整備につきましても、確保した用地の面積、立地によって見通しが悪く、かえって事故や混乱を招く事態も想定されます。また、駐車場を無料とした場合、烏山線を利用しない方の駐車スペースとなってしまう可能性も考えられ、その対策として、駐車場を有料化することで、逆に烏山線の利用が減少してしまうことも懸念されます。烏山線は、公の公共交通機関でありますことから、誰もが納得できる駐車場の整備でなければならないと考えております。

JR烏山線駅舎は、定住促進対策、観光対策における重要拠点の1つでありますことから、烏山線を利用される市民の皆様、観光においでくださるお客様が利用しやすい環境を整えることは、烏山線利用向上における方策の1つであると考えております。

したがいまして、未整備の駅舎につきましては、利用者の動向に注視をするとともに、地域の方々や利用者の声をお聞きしながら、関係各課と整備の方法などを十分に検討して計画をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

5番目の学校教育については教育長答弁とさせていただきます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山五男議員の5番目の学校教育について御質問をいただいておりますので、答弁をさせていただきます。

1つ目の御質問でございますが、3期目にかける抱負等についてお答えをいたします。大谷市長の命を受け、議会の御同意を賜り、去る平成25年11月30日、3期目の教育長を拝命いたしました。

地勢豊かな八溝、清流那珂川、荒川、江川が潤す豊潤な台地に生を受けた子供たち、市民の

深層奥深く抱く心理に触発されて、自分の生きる目標や夢に向かって果敢に挑み、夢実現の支援ができる教育環境を提供することが私の使命と心に言い聞かせてございます。

解決すべき課題の1つに、学校統合がございます。南那須地区中学校統合は、生徒たちと一緒に頑張ってよかったと言われる学校づくりを粛々と丁寧に進めてまいりたいと思います。

英語教育においては、小学校1年生から英語コミュニケーション科を平成20年4月1日、特区認定を受けて以来実施してございます。外国の言語や文化、自国や郷土の文化に興味を持てる子供を育ててまいりたいと思います。

土曜授業の実施についても、文部科学省や県教育委員会の考え方、学校や地域の実情を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

県立学校における学区の廃止については、志願者の動向を注視するとともに、県立高校が地域の期待に応えられるような特色ある学校づくりを推進できるよう支援していきたくと考えております。

本市の子供たちの学びはすこぶる真剣で、全国学力調査の結果は年々向上し期待感が高まるばかりでございます。さらなる向上を期し、文武両道教育の一層の充実を図ってまいります。

ハード事業では、市民の厚い期待感に沿い、スポーツ施設、武道館、文化施設、郷土資料館、史跡整備、長者ヶ平官衙遺跡等の基本計画に早々に着手したいと思っております。

私は、すぐれた市職員と一丸となり、果敢なく努力を継続することに喜びを覚え、やがて夢をかなえられた子供たちや市民が、ここに生を受けてよかった。ここで学んでよかったという声高な声が拝聴できるよう、みずからを奮い立たせてまいりたいと存じます。

論語の為政編に、温故知新がございます。「故きを温ね新しきを知る、もって師と為すべし」の教えにならい、みずからを鼓舞し努力することをお誓い申し上げます。

2つ目の御質問でございます。全国学力テストについてのお答えを申し上げます。文部科学省は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況把握、分析、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために学力、学習状況調査を実施しております。対象は小学6年生と中学3年生、教科は小学校は算数、国語、中学校は数学と国語でございます。あわせて生活習慣や学校環境に関する調査も同時に実施しております。

昨年秋に本調査の実施要領の見直しが行われ、今年度の調査から市町村教育委員会においてそれぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、公表を行うことは可能であるいたしました。

調査結果を公表する場合の配慮事項として、教育上の効果や影響等を考慮して判断すること。数値のみの公表は行わないこと。数値を一覧にして公表や順序づけは行わないこと。児童生徒の個人情報の保護を図ること等定めております。

本市においては、これらの内容を踏まえ、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない方針であります。その理由として、本調査は結果の公表が目的ではなく、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが目的であること。調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること。序列化や過度な競争につながるものが想定されること。小規模校においては、公表が個人の特定につながる可能性があること等が考えられるからでございます。

調査結果の公表に関しては、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることから、本市ではこれまで広報紙に調査結果の全体的な傾向や概要を公表してまいりました。さらに、本市教育委員会では各小中学校において、調査結果を踏まえた研修会を実施し、分析結果から各学校の課題を明確にするとともに、組織的な改善のための方策を打ち出すなど、検証改善サイクルの確立に努めております。

今後も調査結果が児童生徒一人一人に還元され、授業の改善や学校、家庭、地域が一体となった教育改善に取り組んでいきたいと考えております。

3つ目の御質問でございます。学校評議員の活動についてお答えいたします。学校評議員は地域に開かれた学校づくりを促進するために設置してございまして、各学校において、保護者や地域住民から5名を選出して委嘱しております。

学校評議員の主な職務といたしましては、現在の学校教育活動の実施状況に関する情報の提供を受け、よりよい学校運営のための意見、助言を行うことであります。そして、各評議員からいただいた意見、助言等を学校運営に反映させているところであります。

学校評議員に教育活動の状況を把握していただくために、各種の学校行事にもできる限り出席をいただいております。今後も、学校評議員個人の提言や学校評議員会で出された意見、助言を有効に学校運営等に反映させていけるよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私、一般質問の論法はいつも第1回目の質問に時間をかけまして、全てを出していること。このようにしております。今回も第1回目でおよそ30分ほどかけまして5項目の中で21点ほど答弁を求めましたが、全て答弁をいただいたと思っております。

しかし、私の意に反してなかなかどうも理解しがたいような答弁も中にありましたことから、あと37分ありますので、その範囲内で再質問させていただきたいと思っております。

まず、市長に対してであります。この人事管理の中の特別選考枠ですか。2年間で5名採用しております。その5名の職員がいかなる特殊技術、才能を持っているのか、私にはよくわかりませんが、それらを採用になってからあまり発揮されないようでは全く残念ではないかな

と思っております。

市長はその辺、文武両道教育、これを考えております。でありますから、小中学校はもとより高等学校にも出向いて、野球または陸上競技等の指導にあたらせてはいかがかなと思ってるわけなんです、この辺のところは学校側はこういった市の職員の指導を望んでいないのでしょうか。この辺のところを、まず学校関係のほうから意見等を聞いたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 私のほうから、私も若干スポーツとかそういうのをかじっている人間なものですから、ほぼ毎朝烏山高校のほうに行っております。そのような状況の中での意見交換とか、その中でお話をさせていただきたいと思えます。

やはり一芸に秀でた人間、全国的に活躍した人間ということで、そのような方が公務員となり、また、地域のスポーツ、また文化活動に絶大なる力を発揮していただけるという、この期待は非常に多く持たれております、高校においても。

しかしながら、やはり1年、2年の、まだ新人の職員が最初から行ってパーフェクトにすばらしい力を発揮するというのは、なかなか難しいところであると思っております。私のほうでも、そちらのほうの受け入れのほうの体制づくりもしっかりと連携をとって、やはり行ったほうがいいが、向こうで全然受け入れる体制ができていないとか、また、余計なほうにとられちゃって指導どころではないとかいうことでも困りますので、そのような連携をとって、今後そのような面でも力を発揮していただきたいと考えております。

なお、一般事務B特別選考枠で採用された職員でございますが、私のほうが人事管理というか、見ている中では、非常に仕事においても前向きに積極的に仕事を行っております。やはりこれがこの採用の成果ではないかな。そのようなことで考えておりますので、そのような面から前向きな気持ちを次の仕事でも生かしていただく。また、そのほかの自分の持っている特技も最大限に生かしていけるように、私どものほうでも環境設定とその連携をとっていきたいと思えます。そのようなことで進めていきたいと思えますので、御理解をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ある程度理解をしましたが、受け入れ体制については、早くこの辺のところは各学校と協議しないと、あまり時間をとっていると、さまざまな特殊な技術、才能があっても、その技術がなまってしまいますから、使いものになるうちに、ぜひそういった指導者として派遣すべきではないかなと思っております。

特に、御承知のとおり8年後の2022年には、本県で国体が開催されます。このことについては私の後の滝口議員が質問の項目に入っておりますので、あまり細かいところまでは申し

上げないつもりであります。いずれにしても本市の中から活躍できるような、オリンピックとまではいなくても、国体ぐらいでは活躍のできるような大勢のスポーツマンを、指導者としてそれらの指導にあたらせるべきではないかと考えておりますので、ぜひ検討すべきではないかと思っております。

次に、職員の中で課長職と管理職を望まない理由、このことについてお聞きしたところ、先ほどの市長答弁では、現代社会の一般的な傾向としてあまり昇進、そういうようなことは望まない若者が増えているようだ。役場の職員の場合でもある程度の役職について給料も上がり、この経済的な安定をすれば、それ以上の役職は望まないんだと。望んでいないようだ。このような全く悲観的な答弁をいただきました。

これが真実とするならば全く困ったもので、ならば職員は何に生きがい求めて日々邁進しているのか、私には疑いたくなるところであります。市長はこの現状をいかに受けとめているのでしょうか。そして、いかなる方法で職員の意識改革をしようとしているのか、このことについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、私はこの一般論として最初申し上げました。ただ、私どもは、この独自の策といたしまして、職員に毎年12月から1月にかけて異動希望調書と提言書を各自からとっております。そういう中を各自詳細に見させていただきます中では、昇進を望まない職員はおりません。そういったことを明確に明示をされている職員はいないというふうに、先ほどお答えをしたところでございます。

したがいまして、私どもは今、合併をして10年目を迎えるところになります。やはりこの特別枠の選考も全国に秀でた1つの特技を持つ職員もいるわけでございますけれども、要は一般職の中で即戦力、そして精神的にも強固、そういった職員の醸成をぜひ課長にはお願いをしたいというような、いわゆるOJT教育を徹底するように私のほうから訓示をしているところでございます。

したがいまして、私どもの職員の大多数の職員は昇進を望んで、政治力も持った議員の皆さん方と大いに議論を戦わせるような、管理職を皆さん方は望んでいると私は理解をいたしています。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この管理職を望まない職員がいるということについては、ことしの3月の定例会が終わった後、当時の課長と議員の中で懇親会がありました。その中で退職課長を代表して栗野総務課長が挨拶しましたが、その中で、今、課長の中には課長も望まない、特にこの議場に出て議員に対応することをさらに嫌がっている課長がいるんだというようなこと



で、私もびっくりしたわけです。

本当にそのような課長が今もいるのでしょうか。この中にきょうのひな壇の課長の中にそのような課長がいるとすれば、市長、教育界のほうでは希望降任制度というのがありますので、この市のほうでもそういうような制度を設けて、希望者に降任させたいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申しあげました異動希望調書、提言書というのを各人、私どもはいただいていますので、その中でそういった1つの意見、提言なり、降格の提言があるとなれば、それはその場で子細にその状況等も調査をし、面談をしながら、そういうふうなことも考えなきゃならないと思いますが、先ほども繰り返し申しあげますけれども、そういった職員は、私が今まで全職員の異動希望調書、提言書を見させていただいていますけれども、1人もおらないということでございます。そのようなことでございますので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） どうも最近男も草食系の男子が増えているという、そのような話題がしばしば報道されていますが、職員の中でもやはりそんな傾向があつて、もうあまり厳しい中で仕事をするということは好まないような傾向にあるのかなというような感じも持っているところであります。

しかし、これは指揮監督をするのはやはり大谷市長を初め國井副市長、さらには池澤教育長の使命ではないかと思えますので、これらの3名の皆さん方に、特にこれからの職員の指導、指揮監督をお願いをしたいと思っております。

ところで、きのう、おとといあたりからだそうですが、この役場へ入ってきますと、2名の職員が交代でおはようございますと挨拶をしてくれていますね。非常にあれは好感が持てますね。あれは本当に私もいいことだなと思っております。

じゃあ、本当にそれ、全職員に徹底しているかというとなんかそんなことはありませんね。私も実は今週月曜日、ある課に行きまして、窓口で職員に会ったんですね。多分これは市役所の職員だなと思ったんですが、私に挨拶もしません。あなた、市役所の職員ですかと聞いたら、そうですと言っていましたから間違いありませんね。そういう職員もまだまだおります。

これ、徹底するのは二百数十名、臨時職を含めましたら300名を超えていますので、この住民にしましたら臨時職もアルバイトもみんな同じですよ。掃除をやっているおばさんもみんなそうです。役場の中で働いていればみんな、市役所の職員と、そのような見方をされますので、この辺のところはさらに徹底をしていただきたいと強くこれは希望しております。

次に、本市の財政計画についてお伺いをいたします。先ほどの市長答弁によりますと、合併

特例債の期間延長、平成36年までの期間延長の申請中であるということであります。そうしますと、あとの残り20億円もこの平成36年までに使うという1つの計画のもとに申請をしているのではないかと思います。この20億円をこれからどのような事業にいつまでに消化すると、そのような考えなのでしょうか。まず、この点についてお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在、県のほうと10年間の延長につきまして協議を進めているところでございますが、全額借り入れることが可能な形で協議を進めているということでございます。

どのような事業にということでございますが、現在、先ほど説明がありましたような知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2に掲げる重点プロジェクト等を踏まえた公共施設再編整備計画のほうを現在まとめているところでございます。その中で具体的な整備計画の年次等につきましても、今後まとめていく予定でありますけれども、そういった作業を経まして具体的にどのような事業に幾らを使っていくかというようなことについては確定をしてみたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、具体的にこの20億円の使い方については、この計画はないと。そのような答弁のようであります。それに初めの市長の答弁を聞きますと、市債には幾ら借りても特別限度額がないんだと。制限はないんだと。本市の公債費の比率からしてもまだまだ余裕はあるというような答弁に受けとめました。

起債残高は、一般会計、それに特別会計を含めると210億円を少々超えております。ならば、これは幾らまで財政担当課長として、どのぐらいまでが限度額と見ているのか。今後の人口減少の中、また税収も減っていく中でどのように考えているのか。このことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 起債の限度額ということでございますが、議員御指摘のように平成26年度末で、一般会計、特別会計、水道事業会計含めた起債残高は210億円というのが現実でございます。これにつきましては、限度額がどの程度までということなんですが、昨年の3月にお示しさせていただきました中長期財政計画の基本的な考え方につきましては、平成25年度を起債残高のピークということで設定をいたしております。

なおかつ、合併特例債を全額活用した場合という想定のもとに、平成34年度までの財政計画を策定させていただきました。その後、消費税率の改正とか国の租税の制度の改正であるとか、公共施設再編整備計画を策定している中で、現在、再度財政計画の見直しのほうも進めて

いるところでございます。

特別会計の起債残高が一般会計にどのような影響を与えるかというようなことでございますが、特別会計の元利償還金につきましては、農業集落排水事業、下水道事業会計、こちらにつきましては、一部の規制を除きまして原則全額を一般会計のほうから繰出金ということで支出をいたしております。

それから、水道事業につきましては、簡易水道事業で実施した事業の起債、こちらの元利償還金の2分の1を一般会計から繰出金ということで繰り出ささせていただいておりますので、特別会計の起債残高が、今後、一般会計からの繰出金に影響してくるというのは実情でございます。

先ほど上下水道課長のほうから今後の烏山地区の公共下水道事業、平成38年度までの事業計画約22億円ということで説明をさせていただいたところでございますが、これらの事業費も踏まえまして、再度現在、特別会計の繰出金につきましてのシミュレーションを実施しているところでございます。

なお、先ほど申しましたように、実質公債費比率、将来負担比率、こちらにつきましては特別会計の今の繰出金も含めた形で算定をしておりますので、現段階では適正な数値の範囲内ということでございますけれども、基本的な考え方としまして、今後は起債の発行額を償還額以内に抑制するというような基本的な考え方をもちまして、今後の市債残高の縮小を図っていきたい。現在のところをピークとして、今後、徐々に残高の縮小を図っていききたいというのが基本的な考え方でございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、これから特別会計も含めて、この今ある210億円ですか、これは増やさないような方向で財政計画を立てると、そうみなしてよろしいわけですかね。はい。

もう1点、お伺いをしたいと思います。これは財政担当課長でも市長でも答弁はよろしいんですが、この合併特例債、合わせて106億7,000万円ほどであります。あと20億円ほどで使い果たすことになってきますね。この使い果たした後、この那須烏山市は財政的に確かな自立の道を見出すことができるのでしょうか。このことについて私、これを一番心配しているわけです。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 合併特例債が今、県と協議しているのが平成36年度まで期間を延長していただく。交付税の合併算定がえの特例につきましては、平成27年度までが10年間の期間で、平成28年度以降5年間をかけて段階的に縮減されるということになって

まいりますので、その後の財政運営ということが一番大きな問題であるという御指摘でございますが、基本的には、やはり一番大きな部分については公共施設ですね、現在、合併後さまざまな公共施設を両町から引き継いでおりますけれども、そういった公共施設の維持管理運営といった部分が、やはり財政運営の中で大きなウエートを占めてくる可能性があるということで、現在、何回も申し上げますが、公共施設再編整備計画のほうを策定中でございます。

これらにつきましては、基本的な考え方としまして、現在の施設の状況、利用状況、今後の例えば10年間、現状のまま維持管理するとした場合の維持管理経費あるいは途中で大規模改修をするとした場合の経費、そういったものを現在、各課に照会をいたしまして、今後10年間のそういった維持管理コストをまとめているところでございます。

それらをもとに、やはり整理をしていかざるを得ない部分ですね、新しい施設をつくるにあたっては、やはり既存の施設の整理統合、そういった部分も当然考えていかなければなりませんので、そういった既存施設の公共施設の整理統廃合する部分を今進めているところでございますので、ある程度方針がまとまった段階で、また議会のほうにもお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは確かな財政運営を期待をいたしまして、この2番目の財政計画についての質問は終わります。

次に、防火対策について少々お伺いをいたします。先ほど市長の答弁によりますと、全ての公共施設に消火栓と水の備えは万全であると、そのように受けとめまして安堵しているところであります。

ただ、防火管理者が誰なのか。全職員にこれは徹底されているのでしょうか。この市役所の場合は防火管理者というのが表示されていませんね。病院とか少し大きな施設に参りますと、防火管理者誰々という具体的な名前、名称が張りつけてありますよね。あれでわかるんですが、多分職員そのものがこのことは例えばこの南那須庁舎の防火管理者が誰なのかはほとんど承知していないのではないかなと、そういう気がしています。

こういう中で、果たしてこの緊急時の対応ができるのかなというふうな感じを持っているんですね。これはどこでも大丈夫だと言っているながら、先ほども言いましたが県の河内庁舎も同じような火災を3回も起こしているんですね。全くあきれはてますよね。決して那須烏山市としてはそのようなことがないと言い切れないのではないかなと私は思っているところであります。ぜひこういうことについては、この消火の設備と職員教育が本当に徹底されているのでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 庁舎、市の公共施設関係の防火対策についてでございますが、ただいま御指摘いただきました烏山庁舎、南那須庁舎ですね、その防火管理者が誰なのかということで、これは管理権限者、いわゆる市長が防火管理者を指定しまして、その者に消防計画を作成させ、それをもとに防災、消火訓練とか、また、消防設備の点検とか、そういうものをさせるというような消防法の取り決めになっております。烏山庁舎については私でございますが、先ほど御指摘いただいたような表示とかそういうものがなかったものですから、今後速やかに各庁舎においても防火管理者の表示を徹底するように進めていきたいと思っております。

なお、庁舎関係で避難訓練とかそちらについてちょっと実施されていないような経過もございますので、私も危機管理室からの異動でございますので、危機管理意識をしっかりとってこれらの火災予防対策、しっかりとれるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、まだ少々聞きたいところもあるんですが、残りが11分になりまして、あと2つ残っているものですから、この辺にしたいと思っております。

JR烏山線駅舎周辺の整備についてですね。このところ、全く消極的な答弁で私も失望しているところであります。駅舎に公衆トイレのないところは小埜駅と鴻野山駅ですね。滝にもあれば200メートル以上離れていますので、ないに等しいのではないかと感じております。駐車場のないのは鴻野山だけですね。鴻野山はなぜできないのかですね。私には理解できません。

繰り返しますが、大谷市長、選挙公約の中にもJR烏山線沿線整備と観光対策、これを掲げていながら、何もしない。これは具体的にどのようなことを考えてこの選挙公約に掲げたのか。その中にこのトイレの整備とか駐車場は含まれていないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山線沿線整備は観光の宝であると考えておりまして、またさらに、先ほどの人口減少等の歯どめの定住促進にも大変寄与できる駅周辺の有利性があると思っております。

そういった全般的な観光から定住、またさらには花公園、そういったものを含めた形でこの烏山沿線を整備をすることによって1人でも多くの観光客あるいは定住を促進したい。こういったところが狙いでこういうふうに掲げました。

その中にトイレあるいは駐車場とかが含まれていないのかというようなことでございますが、それも当然含んでのことで私は考えております。特に要望の多い駐車場等については、この5駅についてはさらに拡充を考えております。ただ、トイレ等につきましては、防犯、あるいは利用の問題、そういった費用対効果、こういったことも重大に影響しますことから、先ほど

後ろ向きな発言になってしまったのでございますが、乗降客の数から見ましても大金駅、烏山駅はその駐車場並びにトイレの必要性は強く感じています。その他の3駅等については、この駐車場の整備は十分これからも前向きに検討してまいります、トイレ等についてはもう少しちょっと調査をさせていただきまして、はっきりとした検証のもとで整備が必要であればそのような判断をしていきたい。そういうような考え方で今後進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私、第1回目の質問の際に申し上げたとおり、全部の駅を見てきました。小埜駅も鴻野山駅も滝の駅も、トイレをつくらうとすればそのぐらいの余裕は十分あると私は思っています。土地も確保できるのではないかと思っています。

それに、鴻野山駅の駐車場ですね、これもすぐ近くですが、空き地のような状況になっているところが3カ所ありましたね。これはどなたの土地かわかりません。果たして駐車場として持ち主が売却してくれるかどうか、それもまだまだわかりませんが、やろうとすれば私はできると思っていますので、これは早急に整備すべきではないかと私は思っております。

それと、このようなことも先ほど言っていましたよね。駐車場をつくっても烏山線の利用者以外の者が使う可能性があるとか、そんなことはいいんじゃないですか。駐車場をつくれば、利用客ばかりじゃなくたっていいんですよ。住民がどのような方法でも利用してくれれば、それで私は十分駐車場としての効果が上がるのではないかと思っておりますので、このことについては再検討をいただきたいと思います。

あと6分ですから、学校教育のほうに移らせていただきます。教育長、先ほどの答弁でまず教育長の3期目にかける抱負ですね。このことにつきましては、教育長の思いが十分理解できましたので、このことについて申し上げることはございません。ぜひこれからも任期中は努力していただくよう御期待を申し上げます。まだまだ課題はありますがね、これらについて1つ1つお願いをしたいと思っております。

次に、全国学力テストの件ですね。これは先ほどの答弁によりますと、学校名は明らかにしないと。このようなことであります。そうしますと、今年度の結果も前年度同様、去年、おととしと市の広報でですね、これ、私、去年、おととしと持っていますが、このような方法で周知する。これで終わるとそう考えているのでしょうか。

それとも、具体的にこの那須烏山市全体ですよ、ですから、せめて私は学校名は出さないまでも、那須烏山市全体の数学、国語の得点、全国平均、それに県平均、それに比較してどうなのかを私は知りたいわけですよ。

御承知のとおり、この議会は教育費に関してはけちをつけたことがありません。もう満額、

私などは認めております。これまで予算についてはそのようなことであります。さらには各教室に冷暖房の設備をしてあります。これは栃木県内でも先駆けて、このような教育的な投資もしましたし、電子式の導入も十分私はされているのではないかと考えております。

でありますから、相当学力も上がっているのではないかなど私は期待を込めているわけなんです。ですから、今回の平成26年度の学力テストについても、全国の平均からしましたら多少は上がっているのではないかなど、そう期待を込めていますし、その費用対効果といいますかね、これだけの投資をしているんだ。だから、これだけの点数が上がった。それが効果ですよ。上がったのかどうかを知りたいわけなんです、その辺のところは教育長、どうなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） まず、中山議員初め議員の皆さん方には、いつも教育予算には全面的な支えをいただいております。感謝申し上げます。

さて、全国学力調査の結果でございます。学力テストは4月22日に実施いたしました。これは毎年4月に実施しておりますが、この結果は個人、児童生徒一人一人に問題を全て分析した結果をお父さん、お母さんと子供にきちっと国語と算数、中学校なら国語と数学を手渡してございます。なお、学校の校長並びに教科担当あるいは学習指導主任等々には、その結果を全て一人一人個人の結果、そして集約した学校の結果をお届けしてございます。

したがって、私ども、この結果については、先ほど申し上げましたとおり、全国学力学習状況調査は、学習状況の結果と生活習慣、学習環境調査も合わせて実施しております。これも全てお父さん、お母さん、本人と学校が捕捉してございますので、その結果に基づいて検証改善サイクルをうまく回転させて、子供たちの前年度よりは今年度、今年度よりは次年度というように、私どもは子供たちの学力向上について真剣に検証してございますので、この結果を公にするというのは、先ほど申し上げましたとおり、まだ似つかわないのではないかなどという判断をいたしてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この学力テストの結果公表については、全国的な傾向として公表すべきであろうというような、そういった首長も多くあらわれております。それらを受けて、文部科学省では、ならば教育委員会に任せるとなったわけであります。

テストの結果は8月にわかりますね。その結果、全国ではどうなのか。栃木県内のよその市町村ではこの結果を公表するのしないのかも、新聞でも報道されると思います。それらの結果を踏まえた中で再度質問することとしまして、あと40秒ぐらいですから、この件は終わりたいと思います。

学校評議員制度ですね。これは実は先週の土曜日でしたか。荒川中学校で体育祭がありましたが、5人の評議員のうちわずか1名でしたね。これは入学式、卒業式でもそのような状況で、それでは私は学校の事情もわからない中で、校長に対して助言も提言もできないのではないかと、そのようなことから感じまして、今回の質問に入れさせてもらったわけでありまして。わずか10秒でありまして、答弁の時間はありませんので私はこれで終わりいたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

〔3番 滝口貴史 登壇〕

○3番（滝口貴史） 議長よりの発言許可をいただきました3番の滝口貴史でございます。初めて質問台に立たせていただきます。傍聴の皆様方、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただきましてありがとうございます。

まずもって、佐藤議長、渡辺副議長の就任おめでとうでございます。議会の代表として健康に御留意していただき、御活躍いただきますようよろしくお願いをいたします。

4月の市議会議員選挙では、有権者の皆様方の御支援をいただきまして議会活動をさせていただくこととなりました。この議会議員としての重責に身の引き締まる思いであります。任期4年間の議会活動の中では、私が今回の選挙の公約に掲げました学び・子育て、安心・安全、生きがい、にぎわい、この4つの公約、すなわち市民の皆様方とのお約束を果たすべく政策提言等を中心に力の限りを尽くす覚悟でございます。大谷市長を初め執行部の皆様方には、一層の御理解と御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

今回、質問をいたします3人の新人議員のトップバッターを切って質問をさせていただきます。改めまして通告に従いまして質問いたします。

この中の質問の中でも今までの議会の中で同様の質問があったかとおもいますが、ここでは御容赦いただきよろしくお願いをいたします。今回、私は大きく3つの質問をいたします。

1つ目は中学校の学校再編についてであります。既に境中学校、七合中学校、2つの中学校が烏山中学校に統合され、現在は市内に、荒川中学校、下江川中学校、烏山中学校の3校の中学校がございます。



那須烏山市立学校再編検討委員会は那須烏山市立学校再編整備に関する答申書を、平成24年度中の3月21日付で教育委員会に答申いたしました。検討委員会は市教育委員会により少子化に伴う児童生徒の減少や学校施設の耐震化にかかわる諸問題の解決を図るため、市立小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方並びに再編整備、いわゆる統合の具体的方策について諮問を受けたことによる答申であります。

その答申の結論の一部でありますけれども、南那須地区には2つの中学校がありますが、下江川中学校と荒川中学校を統合して、今度は下江川中学校の跡地に江川小学校を移転すべしという、そういう答申の内容でございました。

答申にかかわるメンバーの人選につきましては、先輩議員が何度も聞いておりますが、確認のためにどういった人選かお聞かせ願いたい。さらに、既に発表のとおり、平成27年4月、すなわち来春に現在の荒川中学校の場所に荒川中学校と下江川中学校を統合し、新しい中学校を設置すると決定いたしました。

まず、これからの統合にかかわる会議等が行われると思っておりますが、この統合にかかわる会議のメンバー、また、閉校にかかわる会議のメンバーを、公開できる範囲で結構でございますのでお聞かせ願いたいと思っております。また、人数はどのくらいの規模か、お願いいたします。

さらに、これからいろいろと準備が進められていきます。統合にあたり、決め事がたくさん出てくると思っております。統合にかかわるスケジュール、現在の進捗状況をお聞かせ願いたい。

また、この前の南那須公民館で行われた住民説明会におきまして、現在の荒川、江川小学校の6年生の交流をも図ってほしいという意見が出ましたが、どのような対応をとるのか、お聞かせ願いたい。

2つ目は、市立つくし幼稚園の給食のことを質問いたします。那須烏山市学校給食センターは、一昨年9月にオープンしてから間もなく2年を迎えると思っております。アレルギー食調理室を完備した最新鋭の施設として、安心、安全を最優先に順調に稼働しているところであり、児童生徒からも好評を博していると聞いております。

少子高齢化の流れの中で、本市におきましても、さらなる児童生徒数の減少が見込まれておりますが、今後は児童生徒数や学校数の推移を見ながら、給食センターの有効な利活用について全市的な調整を図り、適正かつ効率的な運営を図ってまいるとこれは答弁しております。

このことを踏まえて質問いたします。私は、この3月まで、つくし幼稚園の保護者会長を仰せつかっておりました。全国的に幼稚園のお昼はほぼ給食という幼稚園が約48%。ほぼお弁当というのが30%、その両方の混合というのが22%という、とある民間調査の企業で調査が出ております。つくし幼稚園は最後の混合に当たると私は思います。

現在のつくし幼稚園の給食の現状をお話しさせていただきますと、市外の外部業者に委託し

ているところでございます。月に5回から6回予定されておりますが、園の行事等が入る予定があると給食は減らされ、保護者から何とかならないのかという意見も多数聞かれております。

昨年の例をとりますと、月に給食が1回、2回ということもありました。こういうことも踏まえて、新しくできた給食センターに幼稚園の給食を移行することはできないのか、お聞かせ願いたい。

また、このことが早急に来年度、平成27年度から始められるのか。また、現在の給食の負担額が1食約340円と聞いております。これが市の給食センターでは費用負担はどのように変わるか、お聞かせ願いたい。また、このことに関しまして、幼稚園側、給食センター側の各課題をお聞かせ願いたいと思います。

3つ目はスポーツ振興の対策にあります。この中で1つ目として武道館の整備として質問させていただきます。本市には烏山武道館、南那須武道館と2つの武道館がございます。しかしながら、南那須武道館は東日本大震災によって使用ができなくなりました。烏山武道館は老朽化、耐震問題という危険な状態で使用しているところであります。

現在、剣道、柔道、弓道、空手道、合気道等が武道館を使用しております。烏山武道館以外、元の南那須武道館を使っていたところは、各体育館や公的施設など別の場所を調整して使用させていただいておりますが、体育館の床は固く、素足で行う武道には適していないのが現状です。けがの心配もありますが、大きな問題では子供の発達にも支障を与えるかもしれません。

本市で掲げていますABC/R運動、すなわち挨拶、時間前行動、整理整頓、そして立腰、全て武道の礼儀そのものです。すなわち日本人の心と体を養う全ての要素が含まれております。文武両道の方針を掲げている本市においては、必要不可欠なものと考えております。これらの対策についてお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目として、東京オリンピック、パラリンピック、栃木国体の対策についてであります。6年後の2020年、東京で2回目のオリンピック開催が決まりました。日本国民として喜ばしい出来事ではなかろうかと思っております。日本では、皆様御存じのとおり、昭和39年の東京オリンピック、昭和47年の札幌冬季オリンピック、平成10年の長野冬季オリンピックに次いで4度目の開催であります。

私は昭和49年生まれでありますので、日本での開催は長野オリンピックしか知りません。東京は那須烏山市からも近く、観戦に行くことも十分可能な地域でございます。東京五輪では、「Discover Tomorrow 未来(あした)をつかもう」をテーマに開催計画が掲げられております。ロンドンオリンピックに続き、成熟した都市でのコンパクトな開催、また、東日本大震災被災地支援を掲げられ計画が進んでおります。

また、2022年には、第77回国民体育大会が本県で行われることが内定されました。昭

和55年、第35回栃の葉国体から42年ぶりに行われます。この2つのスポーツ大会が数年後に行われますが、本市のオリンピック、パラリンピック、国民体育大会についての政策、スポーツ対策の未来像をお聞かせ願いたい。

3つ目といたしまして、日本女子オープン選手権の開催についてであります。今の日本のゴルフ界は大変盛り上がっております。先日もPGAアメリカツアーで松山英樹選手がアメリカで初優勝いたしました。2016年9月下旬から10月上旬にかけて、日本ゴルフ協会、通称JGA主催の日本女子オープンゴルフ選手権が41年ぶり、2度目の開催が烏山城カントリークラブで決まりました。

この通称選手権は男女、シニア、3つのツアーがございますが、栃木県では烏山城カントリークラブで行われる女子オープンが2回目を含めまして、県内では通算3回目の開催であります。この選手権は日本一の女子ゴルファーを決める大会であり、プロ、アマチュアを含め日本一権威のある大会であります。

現在の女子ゴルフ界では、若手のプロ、アマチュアが活躍し、毎年毎年新しいスター選手が出てまいります。今から烏山城カントリークラブ、日本ゴルフ協会と綿密な打ち合わせをし、大会を成功かつ那須烏山市を広く全国にPRする絶好のチャンスであります。

2012年に行われました日本プロゴルフ選手権での那須烏山市としての対応はどのような対応をしたのか。よかった点、反省点をお聞かせ願いたい。

また、事前に協議をすればほかのトーナメント等で見ますが、サッカーのように選手と一緒に入場することは可能なのか。それがだめでも、市内の小中学生に社会科見学のようなことはトーナメント中でもできるのだろうか。こういったことを考え、質問させていただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番滝口貴史議員から、中学校の学校再編について、つくし幼稚園の給食について、そしてスポーツ振興対策について、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

中学校の学校再編の御質問につきましては、統合に向けての現況等の内容での御質問、このように理解をいたします。後ほど教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

つくし幼稚園の給食についてお答えをいたします。つくし幼稚園の給食につきましては、学校給食法に基づく給食を実施する必要のない施設のため、基本的には各家庭からお弁当を持参をしていただいておりますのが現状であります。

しかし、議員も御指摘のとおり、保護者のお弁当づくりの負担の軽減、就学前から給食にな

れ、偏食を是正をすることを目的として、平成17年度より宇都宮市の業者に月4回、1食380円で仕出し弁当的な給食を委託しているところでございます。

その後、保護者会の視察等により、平成21年度には食の安全面から、アレルギー対応が可能である現在の業者に月8回、1食330円、業務委託いたしておりまして、本年度におきましては、同業者に月6回、1食340円として保護者会より委託をしているわけでございます。月の回数につきましては、偏食のある児童が給食を食べることが負担になり登園を嫌がってしまう事例もあるようであります。また、行事等の関係もございまして、月6回に減らして実施をしているということでもあります。

さて、最初の御質問のつくし幼稚園の給食委託を学校給食センターへ移行することにつきましては、幼稚園児向けの調理や配食、アレルギー対応、保護者と学校給食センターの契約が可能かなど、確認が必要な事項もありますので、慎重に検討させていただきたいと考えております。

なお、本年度につきましては、一部の保護者より学校給食センターへ給食の業務委託ができないかとの要望も出ております。全保護者を対象といたしまして、アンケート調査等を実施の上、給食の日数、内容、保護者のニーズを十分に把握し、これらを踏まえた上で学校給食センターの調整を図りながら、この業務委託の可能性、保護者の費用負担等について慎重、真剣に前向きに検討してまいりたい。このように考えております。

次に、学校給食センターへの委託による幼稚園側の課題といたしましては、給食受け入れのための施設改修、献立や材料発注及び配膳などの人的確保、保護者の費用負担等の課題があります。また、来年度より施行される子ども・子育て新制度によりまして、国が推進をする認定こども園への移行も視野に入れながら検討していく必要がある。このことが大きな課題である。このように考えています。

学校給食センター側の課題でございますけれども、給食の内容につきましては、学校給食と同じ工程による調理となるために、食材が幼稚園児には大き過ぎたりとか、食材の仕入れ方法、調理工程、給食用コンテナや食缶の確保、また、アレルギー対策などさまざまな問題もあるようでございます。業務委託の受け入れには解決すべき課題があるというような報告であります。

幼稚園、学校給食センター双方に課題等がございますが、今後園児にとって何が重要なのか、こういった使命を踏まえまして、よりよい方策での幼稚園給食を検討してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、スポーツ振興対策についてお答えをいたします。まず、武道館の整備についてお尋ねがございました。南那須武道館は御指摘のとおり震災により使用不可能ということでございまして、休館中でありまして、烏山武道館についても建設から39年が経過をいたしまして、施

設の老朽化が進んでいる。このような現状にあります。

震災前までに南那須武道館を利用しておりました競技団体は、市内の体育館、仮設の柔道場で活動を強いられている。このような状況にございまして、本来であれば、しかるべき場所で活動していただくところであります。少なからずも不自由な思いをさせて、大変申しわけなく思っております。

市といたしましては、昨年度庁内に体育施設整備検討委員会を立ち上げました。武道館の建設を優先事項に掲げながら、体育施設の整備について検討を始めたところであります。

その中で、既存施設の現状、課題などを把握いたしまして、施設の新設、統廃合も含め施設整備を計画的に推進をするために、那須烏山市体育施設整備基本構想の作成を進めております。

武道館建設の候補地についても具体的に検討をしているところであります。議員御指摘のとおり、文武両道の方針を掲げております本市にとりまして、武道館は必要不可欠であります。今後は、外部有識者も交えた検討委員会を早急に立ち上げまして、基本構想をもとに建設計画を策定、でき得るだけ早期に新武道館が建設できるよう努力をしていきたいと思っております。

次に2点目のオリンピック、国体対策についてであります。議員も御指摘のとおり、2020年に東京オリンピック、パラリンピックが、2022年には栃木県での国民体育大会の開催が今内定をいたしております。オリンピックは決定であります。5月19日には、国体県準備委員会設立総会、そして第1回総会が開催をされ、全市町で原則1競技以上行うことなどが盛り込まれていたところであります。

市としての対策であります。昨年12月議会でもお答えをさせていただきましたが、オリンピック、パラリンピックに関しましては、東京から100キロ圏内という地の利を生かし、直前合宿の誘致、練習場の提供等を積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

現在、ゴルフ、アーチェリー、サッカー競技の誘致に向けて取り組んでおります。また、国民体育大会につきましても、若い世代の育成や市のPR、経済効果を考えれば、ぜひ那須烏山市で競技を開催したいと考え、誘致活動を積極的に行っております。

具体的な誘致種目といたしましては、ゴルフ、アーチェリー、剣道競技の誘致に取り組んでおります。また、競技者としてかかわるだけでなく、若い世代が例えばボランティアスタッフとしてかかわることによって、大きな財産となります。また、大きな自信にもなると考えられますので、このような側面からも積極的にアピールをしていきたいと考えております。

市といたしましては、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で生きがいを感じるまちづくりを進めるために、各種スポーツ大会、スポーツ教室の充実に努めてまいりました。今後のスポーツ事業についても、子供からお年寄りまで多くの市民が、身近な地域で気軽にスポーツ、レクリエーション活動を楽しむことができるよう、指導体制の充実、計画的な運動施設の整備を

進めてまいりたいと考えております。

3点目の日本女子オープン開催についてでございます。2012年、2年前、烏山城カントリークラブで開催された、これは男子プロでありましたが、日本プロゴルフ選手権では石川遼選手など多くのスター選手が参加するとありまして、多くのギャラリーが県内外から本市を訪れていただきました。心から大会を歓迎したわけでありまして。

2年後の2016年に、再びこの地で国内屈指の大会であります日本女子オープンが開催されますことは、市といたしましても大変光栄なことであり、大きな喜びであると感じています。2年前の日本プロゴルフ選手権での市の助成でございますが、優勝者に対しまして市長賞といたしまして那須烏山市こしひかり1年分、180キロを用意いたしまして、私からあのときの優勝者谷口徹選手に表彰式の際に米俵をわざわざつくっていただきまして、現物を贈呈をさせていただきました。いろいろと評判はよかったようでございまして、観客へのインパクトは大変強かったのかなと感じています。本市のPRに一役寄与できたのかなと記憶しているところではありますが。

また、市職員を大会の運営のボランティアスタッフとして、コース案内役等の人的支援も行いました。大桶運動公園あるいは烏山中学校などの公共施設を駐車場として提供するなどの御協力をさせていただきました。この大会が成功裏に開催をされましたことは市としても大変喜ばしい限りでございました。

議員提案の地元小学生が選手と一緒に入場する、サッカーでたとえますと、エトコートキッズの事前協議についてでございますが、烏山城カントリークラブによりますと、JPGA、これは日本プロゴルフ協会やLPGA、これは女子プロゴルフ協会主催の大会ではなく、JGA、日本ゴルフ協会主催の大会で難しいのではないかという旨の話は聞き及んでおります。

市といたしましても、この人的支援、観光ブースの拡充、観光PRの展示など、前回以上の協力を図ってまいりたいとは考えております。JGA主催はまた、テレビ放映がNHKということもございまして、イレギュラーな要求はかなりハードルが高いと聞いておりますが、大会開催までにはまだ時間が残されておりますので、でき得る限りの協議について関係機関と調整を行い、また、要望も図ってまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから、滝口議員、中学校の学校再編について御質問いただいております。

現在の統合に向けた進捗状況でございますが、市では平成24年6月に市内小中学校の今後

のあり方を那須烏山市立学校再編整備検討委員会へ諮問し、その結果の1つに教育環境整備のため下江川中学校と荒川中学校は統合すべきとの答申を受け、6回にわたり住民説明会、懇談会等を開催してきたところであります。この説明会等におきましては、多くの意見、要望が出されましたが、教育環境の整備は必要であると、統合についてはおおむね了解をいただいたところであります。

統合の時期につきましては、さまざまな御意見、御要望をいただいたことから、関係機関において慎重に検討した結果、早急に児童生徒の教育環境を整えることが必要であると判断したため、平成27年4月1日に統合する方針を決定し、住民の皆様には説明しているところであります。

現在の進捗状況であります。下江川、荒川両中学校内に統合に関する組織を立ち上げ、学校間の事務のすり合わせや交流事業等の準備を進めているところであります。また、市の統合準備委員会の設置につきましても、両中学校関係者と事前打ち合わせを開催し、共通理解を図っており、間もなく委員の委嘱を行い、具体的協議に入る予定でございます。

2点目の現在の小学6年生の交流についてでございます。これまで陸上大会あるいは育樹祭等の行事の交流は行ってございますが、新たに両小学校間でマラソン大会ができないかということについて両校長同士で協議に入っております。交流の必要性を十分勘案し、どのような事業が可能なのか、さらに慎重に検討してまいりたいと思っております。

3点目の御質問であります委員の構成につきましては、現在、統合準備委員会の設置に向けて両中学校と事前打ち合わせを行っております。委員の構成は過去の統合事例を参考とし、両中学校PTA代表、両中学校代表、両中学校同窓会代表、下江川地区、荒川地区の地域代表、江川、荒川両小学校PTA代表及び教育委員会職員を予定してございまして、人数については十四、五名程度で調整を図っているところでございます。なお、委員が決定次第、広報及びホームページ等でお知らせいたしますので、御理解を賜ればと思います。

答弁といたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長、教育長、細かな説明どうもありがとうございました。先ほどの質問で少し足りなかったところ、また、その中で聞いておきたいこと、少々聞かせていただきます。

初めに中学校の再編の過程の話でございます。先ほどメンバー、大体私が思っていたようなメンバーと教育長が話したメンバーは一緒でございましたので、このメンバーに関しましては地域の代表、また、小学校のPTAの役員も入るということで私は大変満足して、このことは会議のメンバーとしてよろしいのではないかと思います。

その会議の中でこれだけ地域住民の方から私がお願いをしていただきたいという3点がございいます。これは地域住民の小学生、中学生の父兄とお話をしたところ、これだけはまず合併に関して一番先に決定をしていただきたいというようなことを、住民の方、生徒、児童の保護者が言っておりました。

1つは制服のことです。制服は人それぞれサイズもありますので、もう新しいものをつくるとなれば、ごめんなさい、確認ですが、いろいろなことをして新しいものをつくるということが前提にあります、その中で制服を新しいものを早くつくっていただきたいということが1つ。

それと、今、中学生は部活動の朝練をやっております。この朝練に対してバスは出しているのかどうか。

3つ目として、通学のバスのこと。今までいろいろな会議等の議事録とか中学校再編の会議に出た限りでは、6キロという基準の壁があるようなことを言っておられました。それでも危ない地域、熊田、月次等々は6キロ以内でもバスを出すかもしれないというお話もございました。そういった中で、こういうことは検討委員会というか、その再編した委員会の中で決めていくことだろうかとは思いますが、もう決めた段階で公表していただきたいと思います、それはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま御質問のありました件でございます。基本的にはこの準備検討委員会の中で決定をみたものについては、速やかにお知らせをしたいというスタンスでおりますが、審議中のものについてはその過程の段階はなかなかできない、決定をみない部分についてはできない部分もあるかと思えますけれども、決定した段階には速やかにお知らせをしたいというふうに考えております。

それから、制服等々、これについてもこの統合準備委員会の主たる学校名、校名ですね、これと制服については速やかに着手をして、その中で議論をしていただいて速やかに決定することが、これからの準備をする段階において、やはり時間的な関係もありますので、こちらを最優先課題ということでこちらを最初に詰めていきたいというふうに考えております。

それ以下の新しい学校におけるいろいろな学校の運営、PTAの部会をどうするか、機材等々をどうするか、学校の行事等々、いろいろ詰めるものについては、そういったものについては事務的なものでありますので、もう既に学校同士で大体すり合わせ等々は事務的なものはやっておりますが、今言った客観的に決めていかなくちやならない新しい学校をつくる上において必要な今言った校名、制服については、時間が限られておりますので、粛々と進められるような委員会の運営というふうにしてまいりたいと思えます。



それから、朝練でございますね。これについても説明会、朝練のバス等についてはやはり出ておりますので、この委員会の中でも課題としまして対応していきたいと、協議をしていきたい。強い要望はやはりございました。そちらを対応したいというふうに考えております。

それから、通学バスの件でございます。これもこれまで説明会6回をやった中でも、やはり子供たちの安心、安全を図ってもらいたいということがありまして、私どもでは現行制度では6キロという一線を引いておりますけれども、こちらは原則でございまして、特に今回の下江川中学校、荒川中学校の統合に関しては、熊田地区、月次地区、こちらの山越え、歩道がない極めて狭隘でかつ急峻な道路がある、歩道がついていないということがありますので、こちらについては例外的にバスの利用を認めようということで説明をしてきたところでございます。

トータル的に今後通学距離等々についてはまた、いろいろな視点で、これまでの烏山地区でやった統合等を参考としながらも、子供たちの安心、安全、どういう方針がいいのかは今後トータル的な形で距離の問題も含めて検討していきたいという状況もございまして、お伝えをしておきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ありがとうございます。何と云っても中学生本人たちを最優先に考えていただきたいと思っております。

答申の一部でございましたが、下江川中学校の跡地利用という形で、つい先日、江川小学校移転に関する説明会の開催についてという通知が江川小学校のPTA、また、PTAの副会長をやらせていただいているので私は個人名でわざわざ送っていただいた次第なんですけど、この説明会を開催するにあたりましての文章を読ませていただきますと、もう下江川中学校、答申どおりに下江川中学校跡地を江川小学校という形でのよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） こちらについては過日の議会の全員協議会において説明したところでございます。こちらにつきましても、また住民によく理解していただく意味において、よく丁寧に説明をしてくださいということでございまして、私どもでもそういった考えを含めて地域の皆様に丁寧に説明をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ありがとうございます。江川小学校、下江川地区、皆様方が住民説明会、よく出ておられまして、決定ではないですが、皆さん、下江川中学校に移転することは地域住民の暗黙の了解といたしますか、そんな感じにはなっておりますが、また、知らなかったという住民もおりますので、よく説明をお願いいたします。

あと1点ですが、確認でございます。あくまでもこの答申どおり、小学校5校、中学校2校体制で数十年間は行う予定でありますかという形で質問させていただきますが、一部荒川小学校の父兄から私のところに、数年後に荒川小学校がなくなって江川小学校へ統合するといううわさが流れていて、僕もこれ、1人、2人だったら無視したんですが、四、五人からちょっと話を聞いたものですから、それも1カ所の場所ではなくて別々から聞いたんですが、ちょっとこれについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問の件については、全く私どもでは想定もしておりませんし、そういった情報は一切発信はしておりません。この学校の全体的な再編については、先ほど議員のほうからありましたように、市立学校の再編整備に関する答申ということで平成25年の3月にいただいたもので全て進めておりますけれども、その中においても、小学校については現状のままでしなさいという答申を受けてございます。

中学校については御承知のとおりの方針でいきなさいということでございますので、小学校についてはこの答申にもありますように、複式学級ですね、こういった状況が出てきて、児童にいろいろな勉強の機会に不均衡が発生するような事態が発生した場合は、十分考えなさいという答申にもなっておりますので、一切先ほど冒頭にあったものについては、こちらから発信していることも一切ございません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 済みません、了解いたしました。この学校再編の問題について、最後にちょっと1つだけ質問させていただきます。

今、出生率が年間150名から200名の間ということであれば、十数年後には市内の中学生が約450名から500名という試算があります。これも踏まえて、将来の十数年後の話になってしまいますが、那須烏山市の中学校のあり方、このままだろうか。それともまた再編という形になるだろうか。ちょっと予測で結構でございますので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 大変難しい質問でございます。いわゆる合計特殊出生率ですか、こういった数値等々で大体推計はできます。また、既に生まれた子供さんというのはずっと1年生から未就学の方も大体わかります。ここ五、六年先はわかりますし、今言ったそういった出生率の動向等を把握すると、将来的な推計が出ると思いますので、大体そういったものを参考としながら、そういった事象が見えれば速やかに次の段階の対策を講じるということは当然の話であります。

現段階ではどうこうというのはちょっと意見だけではそういった答申等々も受けておりませんので申し上げられませんが、その段階になれば手遅れにならないような形で対策は講じる必要があるのかなというふうに理解しております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 大変難しい問題でありますので将来的にもよろしく願いをいたします。

次の質問、幼稚園の給食について再質問させていただきます。今の宇都宮市の業者とは契約はどのようになってございますか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

現在、つくし幼稚園で契約している業者につきましては、宇都宮市駒生にあります宇都宮給食センターでございます。これについては恐らく毎年契約をしているような形でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） であれば、何月ごろ、毎年契約をしていて、さらに先ほどの市長の答弁の中では早急には難しい。こちらのセンターの問題、また幼稚園側の問題もあるから早急には難しいとありますが、もしこれが両方とも問題がだんだん解決してまいりまして、二、三年後、四、五年後、大体の試算でいつごろから始められればいいのかなど、お願いしたいんですが。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 契約の時期なんですけど、ちょっと私、把握してなくて大変申しわけございませんが、恐らく3月のころにやっていると思うんですが、その中で実は、つくし幼稚園の給食につきまして、先月、学校給食センターのほうで、学校教育課とこども課、あとは公立の幼稚園と保育園の園長先生、あとは県の職員の栄養教諭の先生が集まって、幼稚園給食等調整会議というのを開きました。その中では、幼稚園の給食の状況とか学校給食センターの状況等について、共通理解を図るためにまず最初に集まっていろいろ協議をいたしました。

先ほど市長の答弁の中にあるように、多くの問題が出てきましたので、それを踏まえましてつくし幼稚園の保護者の方を対象にしましてアンケート調査を実施の上、給食の日数とか内容とか保護者のニーズ等を把握して、これらを踏まえて学校給食センターと再度調整を図りまして、業務の委託の可能性とか、あと保護者の負担額とかも踏まえて、今後さらに検討を進めていくような形をとっておりますので、大変申しわけございませんが、御理解の上、よろしくお

願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 速やかな検討の上、幼稚園の保護者からは先ほど市長のほうにも御意見があったようでございますが、私が保護者会長の時代にも、せっかくあそこに新しい給食センターができたのに、なぜわざわざ宇都宮のほうから取らなくちゃいけないのかという疑問も幼稚園の保護者の中からは出ております。

さらに、その宇都宮給食センターのデメリットというのは、例えば遠足に行きますね、遠足に行った中で、例えばきょうが遠足でしたから、きょうは給食をとりやめております。予備日があります。その予備日まで給食をやめているような状況になっております。そうすると、親の負担は月6回だったのが先ほど質問の中でも言いましたが、去年は月に1回ということもあったという現状でございます。

こういうことをなくせば、今の給食センターでもそんな不満はないと思うんですが、近くの給食センターに持っていければそのようなこともできると思いますが、よろしく願います。

次の質問に移らせていただきます。スポーツ振興対策についてでございます。先ほど答弁いただいた次第でございますが、武道館の整備は諮問委員会ができました。体育施設設備委員会、また基本構想がありまして、その中で優先課題の1つだということを言っておりました。

再質問で聞こうと思ったことは先ほど答弁でもいただいたんですが、現在、スポーツ少年団の柔道はいきいき交流館で行っております。皆さんは執行部でございますので、いきいき交流館の床がどういう状態かはわかっていると思いますが、あそこに畳を敷いても柔道をやっている方に聞きますと、子供は足をけがしてしまう、ふだんの衝撃がコンクリートぶきの上のようなところですから、その上に畳を敷いただけでは、やはりけがのおそれがあるという形で、ほかの場所からそこへ移転してきたわけなんです。そういうことも踏まえて、先ほど言いましたが、子供の成長にも影響を与えることになりかねませんので、これは早急につくっていただきたいと思っております。

平成24年の4月から、中学校の体育の授業で男女ともに武道とダンスが必修になった。原則として柔道、剣道、相撲から選択する。那須烏山市は剣道を選択しているということでございます。やはりその中でも武道というものは文武両道の意味、よく今は学問とスポーツという意味を皆さん使いますが、本義で言いますと、学芸と武芸ということでございます。文武両道というのはその両道に努め秀でることを差す言葉でございます。

ですから、これは武道館というものをできるだけ早く早急に建設というものを、市庁舎問題等、いろいろな建設の問題、ほかのこともあります。最優先事項でお願いいたしたいと思っております。武道場に関しては先ほど答弁をいただきましたので、次のオリンピック・国体対策について質

問をさせていただきます。

オリンピック対策につきましては、先ほど東京から近いということで、これからスポーツの施設、合宿にゴルフやアーチェリー、サッカーのところをつくるということでお話がありました。昨年佐藤議長が質問した折の話でございますが、ちょっとそこに1つ市長の答弁だったと思うんですが、県東地区のスポーツ振興と国民体育大会成功のために県東総合体育館の建設を要望するということがあったと思うんですが、これはどうなっているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの武道館と極めて密接に関連をいたしますので、あわせてお答えをいたします。

こういった国体あるいはオリンピック、パラリンピックの誘致をということで、今、私も強く栃木県当局に要望していることは先ほど申し上げました。そういう中で、その大会会場となるものは体育施設ということになります。そういったところが国体級の開催でありますと、やはりまだまだ未整備であります。

そういったところから、この八溝地域には県施設のそういった大会が誘致できるような施設が実はないのであります。そういったところから、これを機にそういった体育館の要望を、今までもずっと以前から、合併前からだと思えますけれども、この八溝地域に県東部の体育館をということに要望はさせていただいております。そういった流れから、これを機にさらに一気呵成に要望していきたいと、こういったところが狙いでございます。

その中に、先ほどの武道館も含まれているわけでございますが、剣道を誘致するためには武道館の施設が必要でございますから、そういったところも県の温かい補助等をいただきながら、そういったところでしっかりした国際大会あるいは国レベルの大会ができるような施設をやはり今後も要望していきたい。こういった趣旨から、この県東部体育館については要望してきたところであります。今後もこれについては要望させていただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） スポーツ施設についてはどうぞよろしくお願いをいたします。

オリンピックについてはもう一つお願いというか、これは執行部の皆様に頑張ってもらってぜひ勝ち取っていただきたいものがもう一つあります。これは聖火リレーの誘致でございます。東日本大震災被災地復興を掲げて進んでいる東京オリンピック、パラリンピックでございます。栃木県で、この那須烏山市では尊い命が2名ほど失われました。また、栃木県で唯一仮設住宅が建った地域でもございます。ぜひ東日本大震災被災地復興を掲げているオリンピック、パラリンピックですので、本市は被災地の一部であると僕はずっと思っております。

東北3県はもとより茨城県、千葉県、また本県、特に本県の場合は当市が該当すると思っ

おりますので、ぜひともオリンピックの聖火リレーの誘致をも図っていただきたいと思います。  
また、日本では多分東京オリンピックが終わった後はしばらくの間、オリンピックの開催ということは考えにくいと思います。この那須烏山市の未来づくりのためにも、この誘致はぜひとも必要だと思いますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、滝口議員から本当に素晴らしい御提言をいただいたなと思ひまして、本当に鎮魂の意味、もともと聖火でございますから、そういった意味合いもあるのかなと思っております。アテネの聖地から運ばれてくる聖火が那須烏山市を通過して、そういった東日本被災地の復興のための1つの鎮魂聖火リレー隊が入っていただくことは、まことに喜ばしい。私としても歓迎をしたいと思っておりますので、これは本当に私はそういうことは全く想定がなく、ただ、競技を何とか誘致をしたいという一点でございましたから、大変素晴らしい御助言をいただきましたので、ありがたい提言と受けとめまして、そのようなことも含めて強力に要望していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひともよろしく願いをいたします。さらに、先ほどの国体の中で、今現在、国体種目というのは42種目が正式競技であると私は見ております。そのほかに高校野球等3種目が公開競技であります。公式競技の中でもスキー、バイアスロン、スケート、アイスホッケーは冬季競技でございますので、本市では絶対開催できないようなことでございますが、先ほど本市では、剣道、アーチェリー、ゴルフと言っておりましたが、この中で私が勝手に推測しますが、やはり次の日本女子オープンのことともかかわりますが、ゴルフというものが一番可能性があり、なおかつ既存の施設を使う、新しい施設を余分な市の財政を無駄にかけないということも含めまして、ゴルフの誘致が一番妥当ではないかと私は個人的に考えております。

先ほどのお答えの中で、3つほどございましたが、ゴルフは先ほどの烏山城カントリークラブを初め本市には4ゴルフ場ございます。それに含めまして国体競技ですので、多分27ホールゴルフ場でなければ間に合わないと思っておりますので、そのゴルフ場が本市には烏山城カントリークラブと風月カントリー倶楽部がございます。どちらも経験豊富なゴルフ場ですので、こちらも含めましてぜひ国体の誘致、1種目ではなく何種目でも地元で競技が行われれば喜ばしいことですので、誘致のほどどうぞよろしくお願いいたします。

8年後の国体のスポーツの主役は今の小中学生でございます。それに伴う各種スポーツ団体、また個人への補助についてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この補足があれば、佐藤生涯学習課長から補足をいたしますが、過日の、先週でしたね、市町村長会議の中で、私、市長会を代表いたしまして国体誘致に向けて、バランスがとれた配慮を願いたい。それとジュニア層、あと企業層のそういった一つの、言われたようにこれからの8年間のジュニア層が主体になるわけでございますから、そういった一つの、県と市町村が連携をとった指導体制もとるべきじゃないかという2点について提案をさせていただきます。

先ほどの人口減少問題等も関連をいたしますので、そういった千載一遇のチャンスがこの八溝地域に持ってくることは、まさに、少子化あるいは人口減少対策の起爆剤になることは間違いございませんから、何としてもゴルフだけでなくプラス1、そういったところを私は誘致をしていきたいと考えております。

この内定の結果は平成27年度に出してしまうんです、来年度に。ですから、今、そういった要望をしておかないと手おくれになるということなので、市を挙げてそういった要望活動はさらに活発化していきたい。そのようなことを過日の市長会で代表いたしまして要望をさせていただいたことも報告をさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 国体の種目の誘致につきまして補足をさせていただきます。

うちの担当のほうで打ち合わせにいった結果では、各種目ともその種目の協会等の力がかなり大きいようでございます。県の指導も仰ぎながら、各種目の誘致に向けて生涯学習課でも努力をしたいと思います。どうぞ御協力をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 来年度中に決まるということであるので、皆さん、お知り合いの方がいたら各競技団体にぜひお声をかけていただきまして、ぜひこの競技はここへお願いいたしますというようなことをお願いいたします。

最後に日本女子オープンゴルフについての質問でございます。先ほども述べましたが、日本女子オープン選手権はおとし日本プロがあり、また、それから数えて4年後にオープン選手権が来るということは、普通では考えられません。私も趣味でゴルフはずっとやっていますが、トーナメントも好きでいろいろなところに見にいっておりますが、日本プロ男子の選手権があって、その4年後に女子オープンの選手権が来るというのは、よほど何か力が働いたか何かじゃないと、こういう状況はつくりにくいと思います。

日本オープンは、先ほど鳥山城で日本女子オープンが2回、あと日本オープンが平成4年か5年ごろに、日光カントリークラブで一度開催されたという、これが本県で行われている3回

でございます。

ぜひともこの那須烏山市として千載一遇のチャンスでございます。那須烏山市をPRするチャンスでございます。先ほど答弁の中でも市側では商工観光課でブースを出してみたり、また市の職員がゴルフのボランティアで駐車場整理等々を行ったと聞いております。私はこの観光とタイアップするということは素晴らしいことであると思っております。それは1つは私の勝手な提案ですが、いつもJR烏山駅に山あげ祭の前になると大きな看板が今までも置いてあったと思いますが、来年あたり、ユネスコに登録される可能性があるということも含めて、この那須烏山市にはこのような素晴らしい祭りがあるということもあわせて、PRの一部としてはいかがかと思っております。

前に私が日本プロを見にいったときには、うちへ帰ってきまして、テレビ中継を見ていたときには、テレビの画像で那須烏山市という形で山あげ祭の町だという形で大きく30秒ぐらい、テレビの映像の中には映っていたと思います。

例えばゴルフを見にくるギャラリーは、ゴルフを主として見にきているわけですが、その帰りにやはり遠くまで来たからどこかへ寄っていこうという心理が働くのが普通だと思います。ちょっと私も勉強不足なのでこの時期が同月の下旬ごろ、多分アユがいい時期ではないだろうかと、そういったことも含めまして一つこれは観光のことで提案という形にさせていただきますが、ゴルフを見て、さらにどこかを観光する、できる場所、例えばの話でございますが、山あげ会館を見にきてくれた方は特別に1割引とか、2割引とか、そのゴルフの半券を持ってくると、そういったことは可能でしょうか。商工観光課長にお願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ただいま滝口議員の素晴らしい提案をいただきましてありがとうございます。私ども前回の反省を踏まえて、今の提案を吟味して、よくこれらに向けて絶好の観光PRの機会ですので、いろいろな施策を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。大変提案ありがとうございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） まだ、2年後の話でございますので、ことし、来年とありますから、商工観光課のほうでどなたか派遣していただきまして、ことしのトーナメント、ことしは遠かったと思うんですが、ぜひ派遣していただいて、ことしはどのようなところでやっているか、どのようにやっているか見ていただきまして、やはり通常のトーナメントとは違いますので、JGAの大会ということで、やはりその大会を見ていただかなければ競技もできないと思しますので、ぜひよろしく願いをいたします。

あと、先ほども申しましたが、小学生、中学生に社会科見学として地元ではこのようなすば



らしい大会が行われている。こういうことを見学させることがとても大事だと私は思っております。本物を見せることが大事ということです。それを見た今の小学生、中学生が国体に向けてゴルフを始めて国体に出る選手、または世界のスーパースターになる可能性もあります。

ですので、ぜひこのこともお願いをいたしまして、商工観光課長に一言お聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 滝口議員の先ほどのサッカーにたとえた子供たちと一緒に入場させるという、その提案、これは滝口議員の本当に子供に対する成長するための思いが強く感じられる提案だと真摯に受けとめまして、どのようなことが子供たちにとって今回のゴルフのときにできるかというのを検討していきたいと思っております。

ちょっとエスコートキッズという関係のものは、今回、最高峰の大会とNHKからちょっと難しいということを烏山城から聞きました。逆に、行政からこのような提案をされたのは初めてだとびっくりもされました。

そういうこともあります、烏山城カントリークラブの裁量権的なものもありますので、もともとここは以前から子供ゴルフ教室をやって育成しているゴルフ場です。石川 遼選手もよく来て育ったところということを知っていますので、そういうことを踏まえて子供たちをいかに日本のプロの選手と一緒に何かできるかを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 何事もやはり本物を見せることが大事だと思っております。子供たちにも、これはゴルフだけに限らず、ほかのスポーツ、文化等々もやはりいろいろな面で子供たちに見せることは、これから子供たちの将来に必ず役立つと思っております。そのことを踏まえまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時29分散会]